

# Y' Life

広報   
よりい

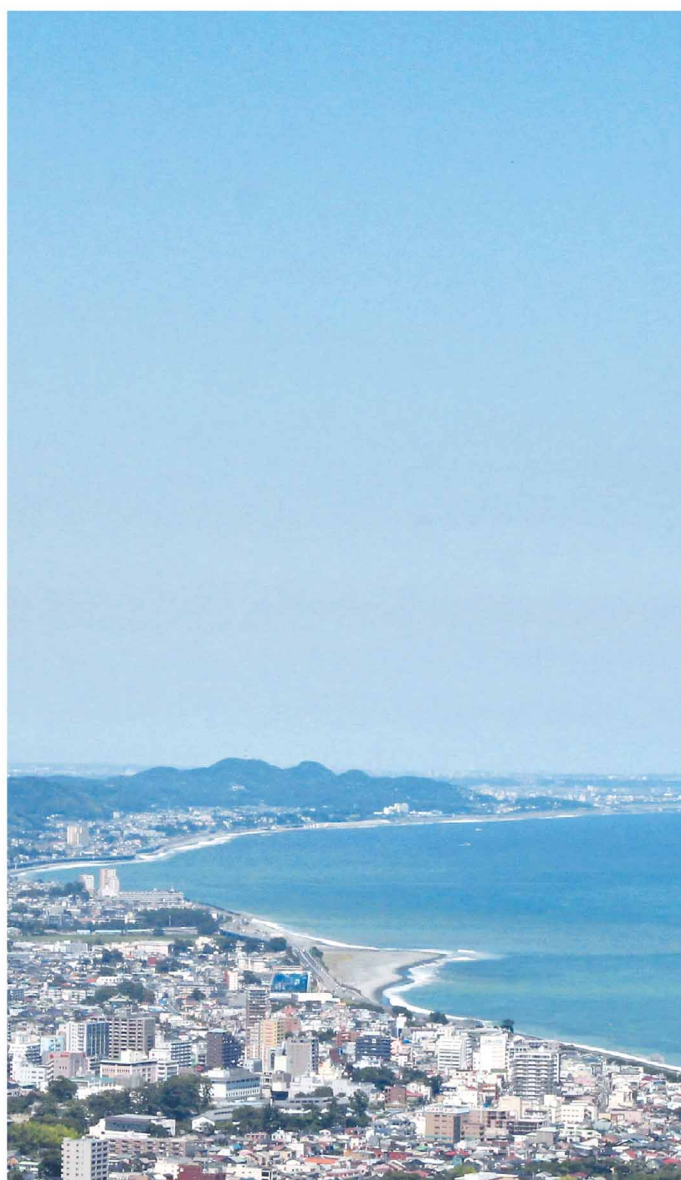
2016  
**10**  
October  
No.734

## 特集 八王子市・小田原市と姉妹都市盟約締結。



- 見守って35年 交通安全啓発ドール 4
- パブリック・コメント手続を実施します 9
- 予防接種についてのお知らせ 12
- 子育てサロン 26
- おしらせ版 28
- 相談・休日診療インフォメーション 32
- よりいトピックス 34

八王子市



寄居町公式ホームページ  
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>

寄居町公式フェイスブック  いいね!  
<http://www.facebook.com/yorii.town>  
ふるさとFacebookリクエスト受付中!

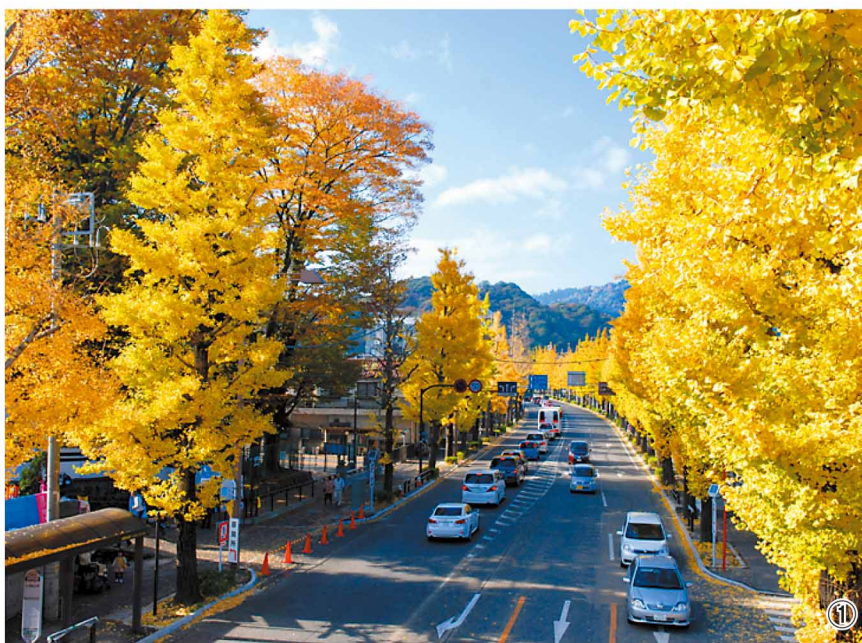
小田原市



北条の縁から、さらなる都市交流へ。

# 八王子市・小田原市と姉妹都市盟約締結。

**北**条氏の縁から長年にわたり市民交流が行われてきた二市一町。圏央道の開通等により相互交通の利便性が高まり、交流人口の増加が期待されています。今後、行政間においても交流を行い、都市間の関係をより一層深め、さらなる発展につながるため、八王子市、小田原市、そして寄居町では、去る十月一日に姉妹都市盟約を締結しました。



## HACHIOJI CITY 東京都 八王子市

■面積 186.38平方キロメートル  
 ■人口 563,230人 (平成28年8月1日現在)



市制100周年PR動画

八王子市は、東京都心から西へ約40キロメートル、新宿から電車で約40分の距離に位置しています。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔200メートルから800メートルほどの丘陵地帯に囲まれ、東は関東平野に続いています。大正6年の市制施行から、平成29年で100年を迎えます。また、平成27年4月に、東京都初の中核市となり、多摩地区のリーディングシティ、さらには21の大学等を抱えた学園都市として、発展を続けています。



①甲州街道②八王子まつり③清滝駅④車人形⑤元八王子北条氏照まつり

### 北条氏略系図







姉妹都市とは？

姉妹都市とは、自然環境や歴史等の共通項や、市民レベルでの交流がきっかけとなり、自治体同士で締結するものです。寄居町にとっては、今回が初めての姉妹都市盟約の締結となります。

歴史的背景

五代100年にわたり善政をし

いた北条氏は、小田原を拠点に関東に覇をとなえました。  
 三代・氏康は、要所の城に自分の子どもを戦略的に配置し、三男の氏照を「八王子城」に、四男の氏邦を「鉢形城」に置き、後の四代・氏政が、小田原城でそれらの城を統括しました。  
 このような、歴史的背景の下、平成6年には、三都市の観光協会が「北條三兄弟三領共同宣言」を

出し、観光を中心に交流を図ってきました。  
 今回、平成29年に市制100周年を迎える八王子市からの提案により、全国的にも珍しい三都市同時による姉妹盟約締結につながりました。今後は、三都市でさらなる都市交流を図っていきます。

ODAWARA CITY

神奈川県 小田原市

- 面積 113.81平方キロメートル
- 人口 193,389人 (平成28年8月1日現在)



美しい日本 小田原  
 【この町の絆が育んだ城下町 小田原】

小田原市は、戦国時代に後北条氏の「城下町」として発展し、江戸時代には東海道屈指の「宿場町」として栄え、明治期には政財界人や文化人たちの「別荘、居住地」として愛されてきた、神奈川県西地域の中心都市です。緑豊かな山、清らかな川、雄大な海、肥沃な平野、そして温暖な気候。多くの先人によって築かれた長い歴史と伝統・文化。今も、より良いまちづくりのためにさまざまな取り組みが進められています。



北条早雲 — 氏綱 — 氏康



氏政



小田原城

①小田原城②北條早雲公像③小田原提灯④小田原北條五代祭り⑤小田原名物蒲鉾





# 見守って 35年。



写真提供：松本清さん



これまででも



これからも

交通安全ドールP・S委員会の皆さんと「弥勒菩薩」ドール

始まりは1981年

大字桜沢地内、国道140号と254号の交差点に、春と秋の全国交通安全運動に合わせ、大きな人形が設置されます。交通安全ドールP・S（プロジェクトサービス）委員会の皆さんが制作する「交通安全啓発ドール」です。この活動は1981年から始まっており、今年で35年目を迎えます。これまで、71体のドールが制作・設置され、寄居町の交通安全を守ってきました。

すべて手作り

ドールの制作は、すべて委員会の皆さんの手で行われます。主な材料は、廃材や牛乳パック、絹糸など。桜沢のコミュニティセンター隣に設けられた制作スペースで、約60日間、延べ370人の方が制作に当たります。



交通事故が1件でも減るように

幸せな家庭を一瞬で暗くしてしまう交通事故。誰もが交通事故に遭いたくない、起こしたくないと思っているのに、その数はなかなか減りません。交通安全ドールP・S委員会では、発足当時から一貫して「交通事故が1件でも減るように」の思いでドールを作り

# 交通安全啓発ドール

続けています。月日が経ち、所属メンバーが変わっても、その思いは引き継がれ、変わることはありません。

72体目

「弥勒菩薩」ドール

平成28年秋の全国交通安全運動に合わせ、9月18日に72体目となる「弥勒菩薩」ドールが設置されました。高さは約4メートル、重さは約300キロあります。弥勒菩薩は、慈しみから生あるものす

べてを救う菩薩といわれています。悲惨な事故、死亡事故が起こらないようお願いを込めて、今回のモデルにしたそうです。制作の折には、桜沢にある龍源寺の丹羽住職に依頼し、お札をドールの中に入れ、魂が込められました。

そして、これから

委員会のメンバーで、ドールの制作に15年以上携わっている松本

清さんにお話を伺いました。「現在72体目までできましたが、これから100体、150体と続けていきたいですね。ただ、どれだけ続いていても交通事故を減らしたいという思いは変わらない。今後でもできる限りこの制作に携わっていきたいと思っています。自分の体とドール、どちらが大切かと聞かれたいら、ドールと答えますね」このような方々に支えられ、制作される啓発ドール。これからも、寄居町の交通安全を見守り続けます。





アメリカ・メアリズビル市へ

# 寄居町中学生海外相互交流事業



(上・右) 出発前に役場で  
行われた結団式。一人ひとりが  
出発に当たっての決意を述べ  
ました。花輪町長や原口議長、  
オリックス資源循環株式会社・  
花井薫一社長から励ましのお  
言葉をいただき、元気に出発  
しました。



(下)送別式からの一コマ。市  
役所をバックにホストファミ  
リーの皆さんと全員で。



**町**では、平成25年度から、  
アメリカ合衆国オハイ  
オ州メアリズビル市との友好  
都市提携に向けた交流を行っ  
ています。  
現在、事業の一環として、  
お互いの文化や教育に対する  
理解を深めるとともに、国際  
化社会に対応する人材を育成  
することを目的に、寄居町中  
学生海外相互交流事業を行っ  
ています。

この事業は、三ヶ山区にある  
オリックス資源循環株式会  
社の寄附を原資とする基金  
(オリックス資源循環子ども未  
来基金)により実施していま  
す。  
今年度は、寄居町の中学生  
18人をメアリズビル市へ派  
遣し、8月19日から26日ま  
で8日間滞在しました。生徒  
たちは、市内の中高生がい  
る家庭にホームステイをしな  
がら、学校体験や市内施設、  
市議会の見学等、さまざまな  
体験をしました。

## メアリズビル市滞在日程

日程	内容
8月19日(金)	結団式、メアリズビル市着
8月20日(土)	歓迎式、ホームステイ開始
8月21日(日)	ホストファミリーと過ごす一日
8月22日(月)	バンソールド中学校、市内施設、市議会見学
8月23日(火)	メアリズビル高校、クラブ活動見学
8月24日(水)	市外視察(コロンバス市)
8月25日(木)	HONDA工場見学、送別式
8月26日(金)	メアリズビル市発
8月27日(土)	寄居町着

# 【思い出しの8日間】

## 歓迎式典

メアリズビル市のホンダ・ヘリテイジセン  
ターで歓迎式典が開催され、メアリズビル  
市のラウシュ市長をはじめ、バンソールド中  
学校長やメアリズビル高校長、ホストファミ  
リーの皆さんなど多くの方々に歓迎して  
いただきました。ラウシュ市長からは「二  
生に一度の経験だと思いを込めて、最大限  
に楽しんでください」と、生徒たちへの  
メッセージをいただきました。

## 学校体験

8月22、23日の2日間で、メアリズ  
ビル市内のバンソールド中学校と、メアリズ  
ビル高校を訪問。どちらの学校も現地の  
生徒が校内見学ツアーを開催してくれま  
した。また、中学校では理科や社会の授  
業に参加し、現地の生徒と協力して課  
題に取り組みなど交流を深めました。高  
校では、専門的分野が学べる充実した  
施設やクラブ活動の見学を行い、生徒  
たちは「授業の受け方も昼食も日本と  
違うので楽しいです」と興味津々の様  
子でした。

## 市内施設見学

市役所周辺や図書館、裁判所、伝統  
的建造物のカバードブリッジとい  
った市内の施設を見学。市役所前  
のフレンドシップガーデンには、  
寄居町から平成27年に寄贈した  
記念石が飾られ、生徒たちは寄  
居町の石の感触を確かめていま  
した。裁判所では、特別に法廷  
の中に入れていただき、裁判長  
の席にも座ることができました。  
生徒たちは「まるで映画の



# In Marysville!



ピザが大きい!



▲現地の中学校を見学。日本との違いはどこだろう？



▲友好の証フレンドシップガーデン。石の感触を確かめます。



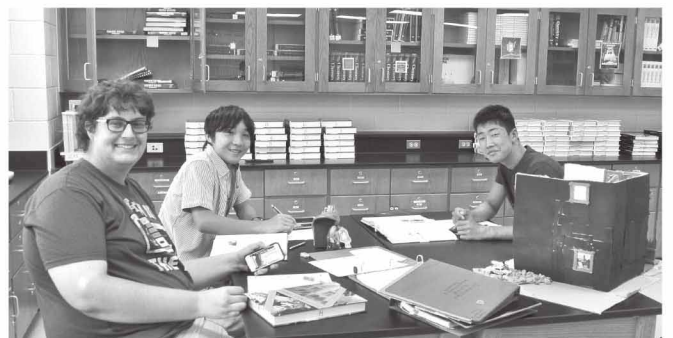
▲深めた交流。ホストファミリーとパシャリ!

▶裁判所を見学。特別に法廷の中に入りました。気分はすっかり弁護士です!



現地の生徒と。 ▲一緒にランチ! ▼一緒に勉強!

▶「メアリスビルを第二の故郷に」ラウシュ市長から温かいお言葉。



世界に入ったみたいで感動しました」と話してくれました。

## ホンダ工場見学

ホンダ・オブ・アメリカの工場を見学。約372平方キロメートルの広大な敷地にある工場の中で、たくさんのお自動車やロボットによって造られる様子を見学しました。また、ホンダ・ヘリテイジセンターでは、ホンダの歴史についてクイズ形式で楽しんで学習しました。

## 送別式

生徒一人ひとりが、ホストファミリーやメアリスビル市の方々に感謝の言葉を述べました。「メアリスビルの皆さんはとても親切で楽しい人ばかりでした」「ホストファミリーの皆さんは、私を本当の家族のように迎えてくれてとてもうれしかったです」「食べ物や生活習慣など、日本と違う文化が体験できてとても楽しい一週間でした」「また必ずメアリスビルに戻ってきたいです」など、全員英語で挨拶をしました。ラウシュ市長は「寄居町の生徒の皆さんは、英語で自己紹介やお礼のあいさつをしてとても素晴らしいですね。皆さんにメアリスビルが第二の故郷だと思っていただければうれしいです」とお話しくださいました。

別れの際には、生徒やホストファミリーが目を潤ませる場面や熱く抱擁を交わす場面もあり、生徒とホストファミリーの間に絆を感じることができました。

来年度は、メアリスビル市の生徒を寄居町が受け入れます。中学生海外相互交流事業が互いのパートナーシップを高めるものとなるよう、町民の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

問い合わせ／生涯学習課 (☎581・2121 内線532) へ。



## 第6次寄居町総合振興計画。

### 前期基本計画(案)への

ご意見を募集します！

『可能性8 笑顔満タンよりいまち』を目標として！

町では、昨年度とりまとめた第6次寄居町総合振興計画基本構想(案)に基づき、前期基本計画の検討を進めています。

この前期基本計画は、平成29年度から33年度までの5年間のまちづくりのための主な施策を体系的にまとめるもので、実施する事業等の方針を定めるものです。

今回、計画の原案がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します。

※総合振興計画とは、長期的な視点で町が目指すべきことや基本目標を定めその実現のための方針や手段等を総合的・体系的に示す町政運営の最も基本となる計画のことです。

### 前期基本計画の取り組みの柱

#### 基本目標1 夢と創造力にあふれ 未来を拓く人を育むまち

##### 子育て・人づくり

- (1)結婚・出産の支援、(2)子育て支援体制の充実
- (2)成長と学びの環境の充実
  - ①学校教育と教育環境の充実、②生涯学習環境の充実、③スポーツ環境の充実、④青少年の健全育成
- (3)活動の場の充実
  - ①多様な人の活躍・地域貢献活動の支援、②地域間交流・国際交流の推進
- (4)一人ひとりを尊重する地域づくり
  - ①人権尊重と相互理解の促進、②男女共同参画の推進

#### 基本目標2 人が集まり活気に満ちた賑わいあふれるまち 産業賑わい

- (1)賑わい・活力ある地域産業の創出
  - ①中心市街地の活性化、②賑わいある商業・サービス産業の振興、③活気ある工業の振興、④観光産業の振興、⑤活力ある農林業の振興
- (2)よりよいブランドの創出
  - ①地域ブランドの創出、②より魅力発信の強化
- (3)安定した雇用の創出
  - ①企業誘致の推進、②多様な人材の雇用・就業支援(若者・女性・高齢者・障害者等)

#### 基本目標3 支えあふれあふのあ健康長寿のまち

- (1)健康づくりの推進
  - ①保健・医療の充実、②疾病の早期発見と予防、③生活改善による健康づくり、④介護予防介護サービス充実
- (2)いきいきと暮らせる環境づくり
  - ①高齢者の生きがいづくりの支援、②障害者の自立支援
- (3)支えあふ地域づくり
  - ①地域福祉の充実、②高齢者福祉の充実、③障害者福祉の充実、④地域コミュニティの活性化

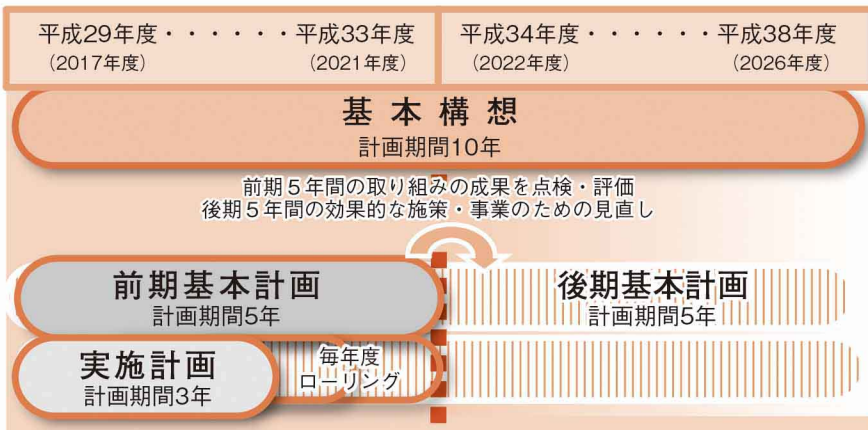
#### 基本目標4 安全で環境への配慮と利便性を備えたコンパクトなまち

- (1)人ごやちいまちづくり
  - ①コンパクトで計画的な土地利用の推進、②良好な市街地環境の整備、③公共交通の利便性の向上、④公園・緑地の維持管理・充実、⑤公共施設の機能性・利便性の向上
- (2)環境にやさしいまちづくり
  - ①暮らしの低炭素化の促進、②循環型社会の推進
- (3)安心して暮らせるまちづくり
  - ①防災交通安全の強化、②防災体制の充実と地域防災力の強化、③消防救急体制の強化
- (4)社会基盤の維持管理・充実
  - ①道路網・河川の維持管理・充実、②水道の安

#### 基本目標5 悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち

- 歴史・文化・自然
  - (1)歴史の継承、文化の振興
    - ①歴史資源の保護・継承、②伝統文化の継承、③文化活動の充実
  - (2)自然資源の保全・継承
    - ①自然環境の継承、②水資源の保全

### ＜第6次総合振興計画の構成と期間＞



### 公共施設等総合管理計画(案)への

ご意見を募集します！

公共施設等総合管理計画とは

現在、地方公共団体においては、全国的に公共施設等(※)の老朽化対策が大きな課題となっております。厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズも変化してきており、適切な公共サービスを提供しつつ、財政負担の軽減・平準化を図っていくことが求められています。

そこで町では、町が所有する公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための基本計画の策定を進めており、今回、計画の原案がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します。

※公共施設等：…いわゆる八コモノのほか、道路や橋りょう、上下水道の管路などを含みます。

### パブリックコメント手続の詳細は



本誌9頁をご覧ください。





# パブリック・コメント手続

**町**では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。両計画について、皆様のご意見をお寄せください。

**【寄居町公共施設等総合管理計画(案)】**  
**■意見募集期間、資料閲覧期間**  
 10月11日(火)～11月9日(水)の開庁日

**【第6次寄居町総合振興計画・前期基本計画(案)】**  
**■意見募集期間、資料閲覧期間**  
 10月11日(火)～11月9日(水)の開庁日

**【共通】**  
**閲覧時間**／総合政策課:午前8時30分～午後5時15分、  
 男衾・用土両連絡所:午前8時30分～午後5時  
**資料の公表(閲覧場所)**／総合政策課、男衾・用土両連絡所  
 で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表  
 します。資料に関するご質問は、総合政策課でのみ  
 受け付けます。  
**意見の提出方法**／意見提出用紙は、資料を公表している  
 場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案  
 件名、住所、氏名、連絡先、勤務先、または学校(町外  
 の方のみ)等を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、持  
 参のいずれかの方法で総合政策課に提出してください。  
 なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必  
 要事項を明記してください。  
 電子メールの件名は、意見を提出する計画ごとにそれ

ぞれ「公共施設等総合管理計画についての意見」、ま  
 たは「第6次寄居町総合振興計画についての意見」と  
 してください。  
**問い合わせ**／総合政策課(☎581・2121内線463、  
 FAX581・1366、Eメールsogoseisaku@town.yorii.  
 saitama.jp)へ。

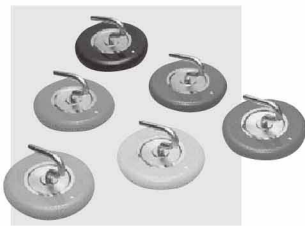
**注意事項**  
 ○意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学  
 の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団  
 体です。  
 ○ご意見の個別回答は行いません。  
 ○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対  
 する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。  
 ○寄せられた意見の概要は、個人情報に関するもの  
 を除き、後日、町公式ホームページで公表します。



# カローリング大会&教室



**町**では「第9回寄居町カ  
 ローリング親善大会」  
 を開催します。カローリング  
 は、子どもから年配の方ま  
 でどなたでも気軽に楽しめる  
 スポーツです。ご家族や  
 お友達をお誘いあわせのう  
 え、ご参加ください。



また、大会前に体験教室を開催しますので、初め  
 ての方や興味のある方は、ぜひご参加ください。

## 体験教室

**日時**／10月30日(日) 午前9時30分～11時30分  
 11月26日(土) 午後1時30分～ 3時30分  
**場所**／総合体育館・アタゴ記念館  
**対象**／町内に在住・在勤・在学の方  
**定員**／各50人  
**持参する物**／体育館シューズ、運動しやすい服装、  
 タオル、飲み物等  
**費用**／無料  
**申し込み**／各開催日3日前までに直接、または電話  
 で生涯学習課へお申し込みください。

## 親善大会

**日時**／11月27日(日) 受付:午前8時～、開会式:午前8時  
 30分～  
**場所**／総合体育館・アタゴ記念館  
**対象**／町内に在住・在勤・在学の方  
**定員**／1チーム3人編成とし、48チームを申し込み順に  
 受け付けます。  
**持参するもの**／体育館シューズ、運動しやすい服装、タ  
 オール、飲み物・昼食等  
**競技方法**／各チーム4試合を行い、勝数や合計得点によ  
 り順位を決定します。組み合わせは当日発表します。  
**競技規則**／日本カローリング協会の公認規則により行い  
 ます。ただし、1試合を3イニング制とし、2イニング目  
 をラッキーイニングとします。また、1試合の制限時間  
 を25分とし、制限時間を超えた時点で試合終了とし  
 ます。  
**費用**／無料  
**その他**／開会式はチーム全員で参加してください。  
**申し込み**／10月28日(金)までに、生涯学習課に備え付け  
 の参加申込書に記入のうえ提出してください。参加申  
 込書は、町公式ホームページからも取得できます。

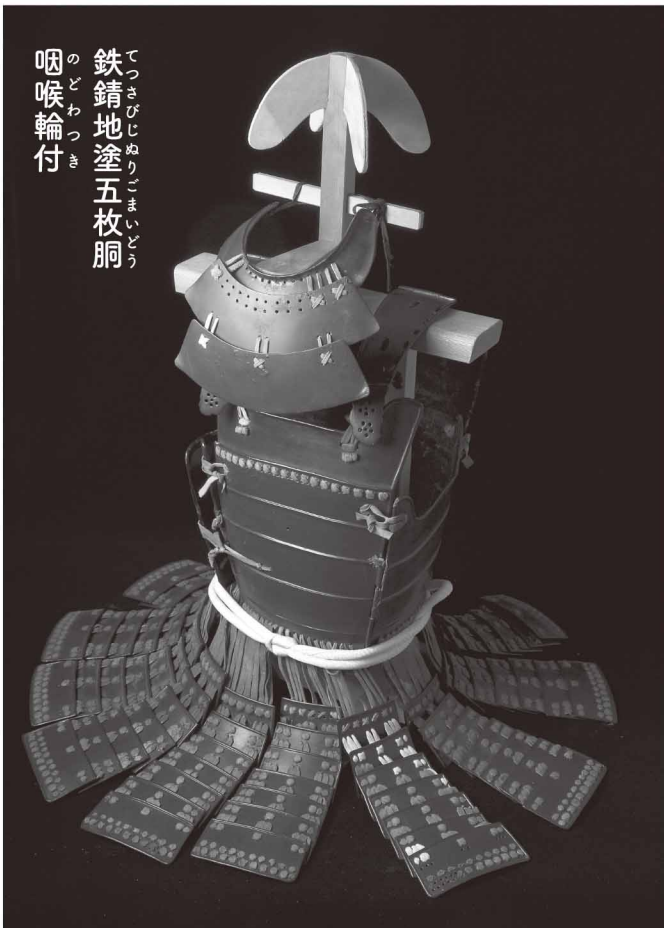
問い合わせ／生涯学習課(☎581・2121内線531)へ。



鉢形城歴史館  
平成28年秋季企画展

# 関東の武具

「関東五枚胴具足を中心に」



てつさびじぬりごまいどう  
鉄錆地塗五枚胴  
のどわつ  
咽喉輪付

もくせいかなしらえ  
木製刀拵  
伝前田慶次所用



平 成28年秋季企画展は「関東の武具」関東五枚胴具足を中心に」と題して開催します。大名の着用する当世具足と呼ばれる絢爛豪華な甲冑は、美術工芸品として鑑賞されてきましたが、国衆と呼ばれる在地の武将や足軽たちが着用した甲冑は評価の低いものでした。近年、それらを歴史資料として評価する機運が高まる中、秩父孫次郎重国所用と伝わる「関東五枚胴」と系譜を同じくする鎧が数点確認されたことから、今回の展示会を催します。

## 関連イベント 企画展歴史講座 「関東の武具について」

日時／11月6日(日) 午後1時～3時

場所／鉢形財産区会館多目的ホール

講師／甲冑歴史研究家・小山評定  
ふるさと大使・伊澤昭二氏

申し込み／鉢形城歴史館に電話で  
お申し込みください。

期間／10月8日(土)～11月27日(日)  
時間／午前9時30分～午後4時30分  
(入館は午後4時まで)  
場所／鉢形城歴史館(大字鉢形2496-2)  
費用／入館料(一般200円、高校生・大学生  
100円(20人以上半額)、中学生以下、  
70歳以上、障害者手帳をお持ちの方は無  
料)  
休館日／10月11日(火)、17日(月)、24日  
(月)、31日(月)、11月4日(金)、7日  
(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)  
問い合わせ／鉢形城歴史館(☎586・  
0315)へ。



▲関東五枚胴具足  
伝秩父孫次郎所用



# 10~12月は滞納整理強化期間です

## ストップ! 滞納

**町**では、県と県内すべての市町村と協働して、10月から12月までの3カ月間を「滞納整理強化期間」とし、税収確保と納税率向上のため滞納整理の取り組みを強化します。

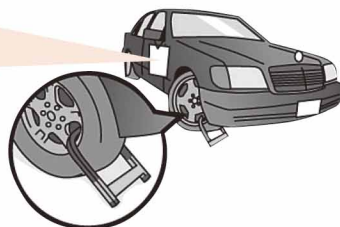
正しく納付していただいている大多数の皆さんとの公平性を保つため、正当な理由なく町税を納付していない方には、催告や財産の差し押さえを積極的に行います。

### 【自動車の差押事例】

タイヤロックの際には、その自動車を寄居町が占有していることを明らかにするために、公示書を運転席側のサイドミラーに取り付けます。

なお、差押自動車の隠蔽や、公示書を破棄した場合は『地方税法』および『刑法』の規定により罰せられることがあります。

#### 自動車のタイヤロック



### ●町税は納期限内に納付しましょう

納税は憲法で国民の義務の一つに規定されています。町税は、定められた納期限内に、自主的に納付していただくのが原則です。納期限を過ぎても納付していない方は、町指定金融機関やコンビニエンスストア、または役場で至急納付してください（取扱期限を過ぎた場合等は、コンビニエンスストアで納付できない場合があります）。

### ●税金を滞納すると

納期限を過ぎても納付が確認できない場合は督促状を発送します。督促後も完納しない場合は、財産等を調査し、財産等が発見された場合は法律に基づき滞納処分（差し押さえ等）を行います。差し押さえた財産は公売するなどして換価し、滞納者の税金に充当します。

### ●納付できない事情があるときは

税務課では、納期限内に税金を納めることが困難な方の相談を受け付けています。納期限を過ぎても納付がない場合は延滞金が生じますので、やむを得ない事情により納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

### ●口座振替をご利用ください

口座振替取扱い金融機関に預貯金口座がある方は、便利で確実な口座振替をご利用ください。ご指定の口座から自動的に振替納税ができますので、その都度金融機関等に出向く必要はありません。

### 滞納処分に関するQ&A

#### Q1滞納処分とは何ですか？

A1税金について、督促後も完納しない場合に行う強制徴収手続きで、差し押さえや搜索などがあります。

Q2事前に連絡なく財産を差し押さえられました。連絡はないのですか？

A2税金は納期限内に自主納付していただくのが原則です。納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送していますので、事前の連絡は致しません。また、督促状発送後も、電話催告や催告書等により納税についてのお知らせをしています。

Q3少額滞納しかしていないのに、勤務先に給与照会が届いたため、勤務先の方に滞納があることが知られてしまいました。なぜこのようなことをするのですか？

A3古い、新しい、または税額の大小にかかわらず、滞納がある方に対して、町は法律に基づいて、財産調査の一環として給与照会を行っています。

Q4分割納付しているのに、差し押さえられました。どうしてですか？

A4分割納付をしても、それ以上の納税する資力が確認できた場合には、財産の差し押さえを行っています。

Q5住宅ローンや車のローンがあるので納税できません。どうすればよいですか？

A5私債権がある場合でも税金は納めなければなりません。ローン返済の計画を見直すなど、完納に向けて行動していただく必要があります。

Q6最近、税金の徴収が厳しいとの話を聞きましたが、なぜですか？

A6町では、県と連携し、公平な徴収の実現と税収確保のための取り組みを通年にわたって推進しています。

問い合わせ／税務課（☎581・2121内線153・158）へ。

## 不動産会場公売を実施します

町では、税の滞納処分として差し押さえた不動産を、公売により売却します。この公売は、ご来場いただいた方に参加いただける会場公売となります。

日時／10月25日(火)午後1時30分～1時40分（開場は午後1時予定）

場所／熊谷地方庁舎4階大会議室（熊谷市末広3-9-1）

公売物件／大字鉢形地内の土地1件

売却決定日および代金納付期限／11月1日(火)

参加資格／上記の入札日時に入札会場へご来場いただける方。なお、当日公売物件ごとに指定した公売保証金を納付していただくことが条件となります。

申し込み／不要

その他／詳細は県ホームページ

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zekin/index.html>)をご確認ください。

問い合わせ／寄居町税務課（☎581・2121内線158）へ。





# 予防接種についてのお知らせ

10月1日  
から

**B型肝炎ワクチンが  
定期予防接種になります**

**B**型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすことがあります。

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。定期予防接種の対象者には、B型肝炎接種依頼書兼予診票（複写式）をお送りいたします。

なお、任意接種（自費）で受けたことがある方は、既に接種した回数分接種を受けたものとみなし、残りの接種を定期予防接種として行うください。また、Hbs（B型肝炎）抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期予防接種の対象とはなりません。

ご不明な点がありましたら、保健福祉総合センターまでご相談ください。

**対象年齢**／生後2カ月から1歳になる前日まで

※ただし、平成28年4月1日以降に生まれた者に限る。

**接種方法**／生後2カ月から生後9カ月までの期間を標準的な接種期間として、27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日（20週）以上の間隔をおいて1回接種

**医療機関**／町内で接種が受けられる医療機関は表2のとおりです。町外の医療機関で接種を希望する方は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

**持参するもの**／B型肝炎予防接種依頼書兼予診票（複写式）、健康保険証、母子健康手帳、保護者が同伴できない場合は委任状

**費用**／無料

※全額公費負担です。平成28年10月1日以前に受けた任意接種の還付（返金）はありませぬ。

始まり  
ます

**高齢者インフルエンザ予防接種**

**I**ンフルエンザとは、インフルエンザウイルスによる感染症です。のどの痛みや鼻水、くしゃみ、せきなどが似たような症状がみられますが、38℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身に現れる症状が風邪とは異なり、重症化すると命の危険を伴います。特に高齢者の場合、体力や免疫力が低下しており、インフルエンザをきっかけに心臓病や糖尿病、喘息等の持病を悪化させる危険性があります。

インフルエンザ予防接種は、効果が現れるまでにワクチン接種から2週間程度かかり、約5カ月間効果が持続するといわれています。例年、インフルエンザは12月下旬から翌年の1月上旬に本格的に流行しますので、遅くとも12月中旬までに接種を受けることをお勧めします。予防接種を希望する方は、事前に医療機関へ予約したうえで、体調が良い時に受けください。

**接種期間**／10月20日（木）～12月25日（日）

**対象**／接種日現在、町内に在住する

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度の方）

**医療機関**／町内で接種が受けられる医療機関は表2のとおりです。直接医療機関へ予約してください。高齢者インフルエンザ予防接種依頼書兼予診票は、町内の医療機関に設置しています。町外で接種を希望する方は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。また、契約外の医療機関での接種は償還払いとなりますので、この場合も事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

**持参するもの**／高齢者インフルエンザ予防接種依頼書兼予診票、健康保険証、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳

**個人負担額**／1000円

※接種料金4540円のうち町が3540円を負担します。個人負担1000円を契約医療機関の窓口にお支払いください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1年度につき1人1回限りとなります。



実施中  
です

# 高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種

## 肺

肺炎は、病原体等の感染により肺に炎症が起きる病気で、悪性新生物、心疾患に次いで死亡原因の第3位となつています。高齢者が肺炎にかかり急速に症状が進出した場合、抗生物質等の治療では間に合わないことも少なくありません。

肺炎球菌ワクチンは、免疫がつくまでに3週間ほどかかります。すべての肺炎球菌を予防することはできませんが、1回の予防接種で5年以上免疫が持続するといわれています。対象となる方は、風邪、インフルエンザが流行する前にぜひ予防接種を受けてください。

接種期間／平成29年3月31日(金)まで

表1 【平成28年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者】

区分	年齢	生年月日等
定期 予防接種	65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
	70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
	75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
	80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
	85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
	90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
	100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生
接種日に60歳以上65歳未満の方	心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)	
行政措置 予防接種	接種日に65歳以上の方	上記の定期対象年齢以外の方

対象／町内に在住し、過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種(自費で受けたものも含む)を受けていない方で、表1のいずれかに該当する方

医療機関／町が契約している表2の医療機関で予防接種を受けられます。表2以外の医療機関で受ける場合は、事前に保健福祉総合センターへご相談ください。

持参するもの／高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予約票、健康保険証、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳

個人負担額／4,000円  
※接種料金8,000円のうち町が4,000円を負担します。個人負担4,000円を契約医療機関の窓口にお支払いください。なお、生活保護世帯の方のみ全額公費負担となります。ただし、公費負担は1人1回限りとなります。

その他／長期にわたり療養が必要となる疾患等(重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に障害を生じさせる重篤な疾病、白血病、再生不良性貧血、重篤筋無力症等)の特別な事情により、接種期間に予防接種を受けられなかつた方は、当該事由が消滅してから1年以内であれば定期予防接種として受けることができます。該当すると思われる方は、予防接種を受ける前に保健福祉総合センターへご相談ください。

申し込み／事前に電話で保健福祉総合センターへお申し込みください。高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種依頼書兼予約票を送付します。

表2 町内の予防接種契約医療機関名簿

契約医療機関	電話番号	住所	B型 肝炎	肺炎 球菌	インフル エンザ
五十嵐整形外科医院	580・1482	寄居町大字桜沢1017-5		○	○
市川医院	581・0535	寄居町大字寄居1056		○	○
おぶすま診療所	582・2211	寄居町大字赤浜965-2	○	○	○
小久保医院	584・2030	寄居町大字用土2176-2		○	○
埼玉よりい病院	579・2788	寄居町大字用土395	○	○	○
佐伯医院	581・0204	寄居町大字寄居988	○	○	○
清水医院	581・0051	寄居町大字寄居657		○	○
高間クリニック	581・0751	寄居町大字寄居671-3		○	○
田中医院	582・0015	寄居町大字赤浜1157		○	○
林りくろう診療所	584・7545	寄居町大字用土5402-6		○	○
はらしま医院	586・0081	寄居町大字保田原163-7		○	○
藤野クリニック	581・1035	寄居町大字寄居1153-1	○	○	○
松本医院	581・1106	寄居町大字寄居886-2	○	○	○
山田整形外科内科医院	581・6761	寄居町大字桜沢218-5		○	○
用土医院	579・1555	寄居町大字用土2225-4	○	○	○
寄居本町クリニック	580・2550	寄居町大字寄居808-1		○	○

インフルエンザ予防接種と高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を別日に受ける場合は、6日以上の間隔をおいて接種をお受けください。

健康被害救済制度：『予防接種法』に基づく定期の予防接種後に、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合は、『予防接種法』に基づく救済制度があります。行政措置予防接種後には、『予防接種法』に基づく健康被害が生じた場合は、『寄居町予防接種事故災害規定』および『独立行政法人医薬品医療機器総合機構法』による救済制度が受けられます。

詳しくは、保健福祉総合センターへお問い合わせください。

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎580-1-8500)へ。



平成  
29年度

# 保育所(園)新規利用希望者受付を開始します

**町**では、来年4月から新たに保育所(園)の利用を希望される方の申込受付を行います。なお、現在利用している児童については、保育所(園)を通じて必要書類の提出をお願いします。

■受付期間／11月1日(火)～15日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

## 寄居町の保育所(園)一覧表

区分	保育所(園)名	定員(人)	住所	電話	保育時間	
					平日	土曜日
町立	寄居保育所	150	寄居 1333-5	581・1295	8:30～16:30 7:30～19:00	8:30～12:00 8:00～12:30
	用土保育所	90	用土 3069	584・3209	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
	城南保育所	90	鉢形 2993-1	581・4931	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
	男衾保育所	120	富田 152-14	582・1811	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
私立	こぶし保育園	80	藤田 235	581・3612	8:00～16:00 7:30～19:00	8:00～12:00 8:00～14:00
	ゆずの木保育園	100	秋山 66	581・4932	8:00～16:00 7:30～19:00	8:00～12:00 7:30～14:00
	いずみ保育園	70	保田原 147-1	581・6697	8:00～16:00 7:00～18:30	8:00～12:00 7:00～13:00
	寄居のこキッズ保育園	20	露梨子 411-1	581・0885	8:30～16:30 7:00～19:00	8:30～16:30 7:00～19:00

※保育時間について、上段は基本保育時間、下段は延長保育時間です。

延長保育の利用には、延長保育事業利用申込書の提出が必要です。

※平成29年4月1日から、用土保育所・城南保育所・男衾保育所の延長保育時間が変わります。  
(現在) 平日7:30～18:00 ⇒ (平成29年4月1日から) 平日7:30～18:30

## 利用基準(保育が必要な事由)

保護者(父、母、同居の親族等)が次のような状況により、児童の保育ができない家庭が対象です。

なお、保護者が児童の保育をできない場合でも、保護者以外の方がその児童の保育をできる場合は利用できません。

- ①保護者が家庭の内外で家事以外の仕事をし、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ②保護者が出産の前後、または疾病・障害の状態、あるいは病人の看護等に当たっているため、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ③火災や風水害、地震等の災害復旧のため児童を保育することができない家庭
- ④保護者の就学、または職業訓練などで、児童を保育することができない家庭
- ⑤保護者に就労の意思があり、求職活動を行っている家庭(3カ月以内に就職することが条件です)

## 保育内容

保育所(園)では、児童が心身ともに健やかに育つよう、次のような保育を行います。

- ①日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う
- ②いろいろな表現活動を通して創造性を養う
- ③思考力と道徳性の芽生えを培う
- ④心身の調和がとれた発達を図る

## 利用年齢

町立保育所 1歳から5歳(寄居保育所のみ0歳から)まで

私立保育園 0歳から5歳(寄居のこキッズ保育園は0歳から2歳)まで

## 保育料

保育料は、各世帯の町民税の課税状況に応じて定められています。第3子無料化については、条件があり申請が必要です。

## 申込方法

10月3日(月)から子育て支援課と各保育所(園)で申込用紙を配布します。必要事項を記入し、受付期間(11月1日(火)～15日(火))内に子育て支援課、または各保育所(園)へ提出してください。

## その他

町外の保育所(園)の利用を希望される方は、該当市町村へ申込期限の確認をお願いします。なお、申込受付は町子育て支援課です。



問い合わせ／子育て支援課 (☎ 581・2121 内線 131・132) へ。



募集  
します!

## 寄居町国民健康保険 運営協議会委員

**町**では、国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議するため国民健康保険運営協議会を設置しています。

委員は被保険者の代表4人、保険医、または保険薬剤師の代表4人、公益の代表4人の12人で構成されています。このうち、被保険者の代表4人の委員について公募します。皆様のご応募をお待ちしています。

- 応募資格**／平成28年10月1日現在、満20歳以上の寄居町国民健康保険に加入されている方で、国民健康保険の運営や医療保険に関心があり、町の他の審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
- 募集人数**／4人
- 任期**／2年(平成29年1月1日～平成30年12月31日)
- 会議**／年3回程度(平日の日中に開催)
- 報酬等**／町の規定に基づき支給
- 応募方法**／町民課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに町民課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 国保運営協議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
- 添付書類**／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
- 募集期間**／10月11日(火)～11月1日(火)必着
- 選考方法**／応募理由や作文から推量される考え方や性別、年齢等のバランスを考慮し、審査により決定します。
- 選考結果**／応募者全員に文書で通知します。
- 提出先・問い合わせ**／町民課(〒369-1292住所記載不要、☎581・2121内線114、FAX581・9160、Eメールcm042g@town.yorii.saitama.jp)へ。

募集  
します!

## 環境審議会委員

**町**では、環境政策を進めるに当たり、環境審議会を設置しています。この審議会は、環境基本計画に関する事項や環境の保全および創造に関する基本的事項について、町長の諮問に応じ調査、審議を行うものです。

委員は9人で構成されますが、このうち2人の委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。

- 応募資格**／平成28年11月1日現在、満20歳以上の町内在住の方で、地域環境の保全に関する施策に関心があり、町の他の審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
- 募集人数**／2人
- 任期**／2年(平成29年2月1日～平成31年1月31日)
- 会議**／年度内1回程度(平日の日中に開催)
- 報酬等**／町の規定に基づき支給
- 応募方法**／生活環境エコタウン課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに生活環境エコタウン課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールにより送信してください(Eメールの件名は「応募 環境審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
- 添付書類**／「寄居町の環境保全について」をテーマに、町民としてどのように環境保全に携わっていきたいかを併せて記述した作文(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成する場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
- 募集期間**／11月1日(火)～21日(月)必着
- 選考方法**／応募理由や作文から推量される考え方や性別、年齢等のバランスを考慮し、審査により決定します。
- 選考結果**／応募者全員に文書で通知します。
- 提出先・問い合わせ**／生活環境エコタウン課(〒369-1292住所記載不要、☎581・2121内線223・224、FAX581・7531、Eメールseikan@town.yorii.saitama.jp)へ。

## ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。  
皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

### 【社会福祉のため】

- ▶金11,500円  
＝埼玉土建 中央分会 分会長 杉田 昇 様

### 【保健福祉の増進、および教育文化の向上のため】

- ▶金60,000円＝匿名

### 【教育文化の向上のため】

- ▶金20,000円＝深谷市 小林 秀樹 様
- ▶金100,000円＝東京都小平市 柴崎 衛 様

### 【公共施設の整備のため】

- ▶金50,000円＝匿名




**ご注意ください!** **還付金詐欺**

**寄居警察署管内ですでに3件発生。**  
(平成28年度)

還付金等詐欺は、役場や税務署などの職員を装い、

**「医療費や保険料の戻りがあります」**



などと言って携帯電話を持って最寄りのATMへ行くように誘導し、お金をだまし取る手口です。

**ATMで還付金等を受け取ることは絶対にできません!**

役場や税務署などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。おかしいと思ったら、振り込む前に、必ず公的機関に事実を確認しましょう。

■問い合わせ  
寄居警察署生活安全課 (☎581・0110) へ。

**お出かけください!** **寄居秋まつり**

**寄** 居秋まつり実行委員会(新井庶支会長)では、11月5日(土)と6日(日)に「寄居秋まつり」を開催します。期間中は、提灯で飾られた7台の山車が曳き出され、祭囃子が奏でられます。2日目にはパレードなども開催しますので、ぜひお出かけください。

**1日目**

- 日時 11月5日(土)午後3時ごろ～
- 場所 宗像神社～茅町仮宮
- 内容 山車の曳き回し

**2日目**

- 日時 11月6日(日) 午前11時ごろ～
- 場所 市街地通り
- 内容 山車の曳き回し・各種イベント

問い合わせ / 寄居秋まつり実行委員会事務局(寄居町観光協会内、☎581・3012) へ。



**ご協力ください!**

**山林の適正管理**

**寄** 居町は、面積の約4割を山林が占めています。現在、道路や歩道まで枝葉が伸びている樹木が見受けられ、その樹木により見通しが悪くなると、事故につながる場合があります。また、冬になると路面が凍結することがありますが、伸びた枝葉が日陰をつくることで長い間凍結が続くと、通行に危険が生じます。

さらに、強風や大雪等の天候不良による倒木や枝折れの危険がある箇所も見受けられます。万一、倒木等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることもあります。歩行者・自動車等の通行や大雨・強風・冬の凍結時の安全確保のため、定期的な剪定や見回りなど、継続的な維持管理にご協力をお願いします。

**森林整備補助事業町基準額決定のお知らせ**

本誌6月号に掲載した森林整備補助事業について、町基準額が決定したのでお知らせします。ぜひ、ご利用ください。

事業名	経費	※町基準額(参考) 10アール(畝)当たり	補助率	事業規模	対象林齢	間伐率
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	15,100円	毎年度町が定める基準額の10分の9以内	5アール(畝)以上	5年生以下	本数間伐率は おおむね20%以上
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	27,900円			11年生以上	
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	18,100円			30年生以下	

■問い合わせ / 農林課 (☎581・2121内線403) へ。

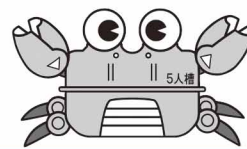


**作業するときは次の点にご注意ください**

- 電線や電話線がある箇所の作業は危険を伴う可能性があるため、事前に電力会社や電話会社へ連絡してください。
- 通行車両や歩行者の安全確保に努めてください。
- 樹木からの転落等に気を付けてください。
- 樹木を伐採する際は『森林法』に基づき、伐採届が必要な場合があります。



# 浄化槽の維持管理で 河川にきれいな水を!



浄化に活躍!  
浄かに君

## 浄化槽をご利用の皆さんへ

毎日の生活の中で、私たちはたくさんのお水を使用しています。家庭からの排水の多くは側溝や水路をとおり、河川へ流れていき汚濁原因のひとつとなつていきます。河川の汚濁を防止するためには、生活排水を適正に処理してから放流することが重要となります。

浄化槽は、微生物の働きにより家庭からの排水等を分解・浄化し、きれいな水にしてから放流するための設備です。微生物が十分に働くためには、浄化槽の正しい使用と適正な維持管理が必要です。大切な自然環境を守るため、浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)は、保守点検業者、清掃業者および指定検査機関へ依頼し、適正な維持管理を行ってください。

## 浄化槽の維持管理をお忘れなく!

浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)には、『浄化槽法』により3回の維持管理(決められた回数)の保守点検および清掃を行うこと、毎年1回の法定検査を受けることが義務付けられています。

## 保守点検

浄化槽の点検・調整や消毒薬の補充等を行います。保守点検の回数や点検内容は、浄化槽の種類や大きさによって異なりますが、一般的な家庭に設置されている浄化槽の場合、年3回以上実施しなければなりません。県知事の登録を受けた保守点検業者と契約し、必ず行ってください。

## 清掃

浄化槽内に生じた汚泥の引き出しや機器類の洗浄等を、年1回以上実施しなければいけません。町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

## 町許可清掃業者

- 益榮商事(株) ☎5881-1745
- (株)ロビン ☎5884-2644

## 法定検査

浄化槽からの放流水質を手エックし、

浄化槽が十分機能を発揮しているか総合診断するものです。検査結果は、使用される方や保守点検業者に通知され、維持管理に生かされます。法定検査を受けていない方は、指定検査機関、または保守点検業者や清掃業者に連絡し、検査の手続きをお願いします。

## 指定検査機関

- 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 ☎5933-4700

## 浄化槽を使うときの心がけ

- 天ぷら油等は、そのまま流さず古新聞等に染み込ませ、可燃ごみとして出しなさい。
- 食べ残しは流さず、よく水気をきって可燃ごみとして出しなさい。
- トイレには、トイレレットペーパー以外のものは流さないようにしなさい。
- 便器の掃除には、塩素系洗剤をなるべく使わないようにしなさい。
- プロフ(浄化槽に空気を送る機械)の電源は切らないでください。

## 浄化槽の設置に補助金を活用ください!

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町では、単独処理浄化槽および汲み取りトイレからの入れ替えなどにより、合併処理浄化槽を設置する方を対象に設置費用等の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。ぜひこの機会に補助金を活用し、快適な生活環境を守る取り組みにご協力ください。

浄化槽を設置する区域や機種等、条件によっては補助対象とならない場合があります。また、浄化槽工事の着工前に申請する必要がありますので、補助を希望される方は、事前に生活環境工務課までお問い合わせください。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

問い合わせ／生活環境工務課 ☎581-2121 内線224へ。

北 部地域地方創生推進協議会では、真剣に結婚を考えている方を対象に、次のとおり婚活イベントを開催します。お気軽にご参加ください。参加希望の方は、各問い合わせ先に直接ご連絡ください。

## 開催 婚活イベント

【独身男性向けセミナー】  
日時／11月23日(水) 午後2時～4時  
場所／熊谷文化創造館  
さくらめいと会議室2  
対象／北部地域在住・在勤20歳以上の独身男性  
定員／50人(申し込み順)  
講演／「羽林由鶴プロデューサー! 男塾! 魅力アップセミナー」  
講師／羽林由鶴氏  
費用／無料  
申し込み／10月17日(月)～11月11日(金)

【親向けセミナー】  
日時／11月19日(土) 午後2時～3時30分  
場所／深谷市男女共同参画推進センター(1・2フロア)アリオ深谷3階(キララ上柴内)  
定員／150人(申し込み順)  
講演／「プロが教える! 親も婚活! 我が子を結婚させるために」  
講師／大橋清朗氏  
費用／無料  
申し込み／10月17日(月)～定員になり次第終了  
問い合わせ／本庄市社会福祉協議会 ☎0495-242755へ。

【独身女性向けセミナー】  
日時／11月26日(土) 午前10時～11時30分  
場所／埼玉グランドホテル深谷3階ダイヤモンドホール  
対象／北部地域在住・在勤の20歳以上女性  
定員／300人(申し込み多数の場合は抽選)  
講演／婚活応援! 「ピカ子流モテ美人メイクレッスン」  
講師／ピカ子(本田ヒカル)氏  
費用／無料  
申し込み／9月15日(木)～10月27日(木)

※抽選になった場合は、当選者に整理券を発送します(到着予定日: 11月4日まで)。  
問い合わせ／深谷市役所 協働推進課 ☎0495-5746658へ。

\*北部地域地方創生推進協議会とは、熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町の7市町により発足した地方創生推進を目的とする協議会です。





開催  
します!

## 成人式

**町**では、平成29年1月8日(日)に成人式を開催します。11月1日現在で、寄居町の住民登録をされている方に案内状を発送します。なお、町外に転出している方に案内状を発送しません。寄居町の成人式に出席を希望される方は、11月30日(木)までに中央公民館へご連絡ください。随時、案内状を発送します。

- 期日／平成29年1月8日(日)
- 場所／中央公民館ホール
- 受付／午前9時～10時(正午終了予定)
- 内容／記念撮影、アトラクション、式典

成人式運営委員会では  
エコキャップリサイクル  
運動に取り組みます!

平成29年成人式運営委員会では、昨年に引き続きエコキャップリサイクル運動に取り組むことになりました。ペットボトル(清涼飲料水のもの)のキャップを10月30日(日)まで回収します。中央公民館、町立図書館、寄居町役場、総合体育館・アタゴ記念館、かわせみ荘に設置した回収ボックスに入れていただくか、中央公民館まで直接お持ちください。なお、キャップに貼ってあるシールは剥がしてお持ちください。

■問い合わせ／中央公民館(☎581・2662)へ。

10月26日～11月1日は  
精神保健福祉普及運動週間です

**最**近は、うつに関する新聞広告やテレビコマーシャルなどを目にする機会が多くなり、こころの病気になるにつれて、関心が高まってきました。しかし、からだの病気に比べると相談や受診に抵抗がある方が多いようです。こころの病気はご本人や家族が抱え込まないことが大切です。

保健福祉総合センターでは「こころの健康相談」を実施していますので、まずはお気軽にご相談ください。毎月1回予約制となりますので、詳細は本誌25頁の保健事業をご覧ください。

また、こころの病気には、統合失調症、そううつ病、アルコール依存、薬物依存、認知症など、医療機関への定期的な通院および服薬が必要なものがあり、時には長期にわたる治療を要します。そのため、経済的負担を軽減する「自立支援医療(精神通院)」や、日常生活や社会生活の制約がある方が受けられる制度として「精神障害者保健福祉手帳」があります。いずれの制度も、認定を受ける必要がありますので、申請等の手続きについてはお問い合わせください。

## ■問い合わせ

○こころの健康相談について

保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

○自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳について

健康福祉課(☎581・2121内線121)へ。

オクトーバー  
フェスティバル

よりの

寄居町商工会主催  
「寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業よりの  
街コン

**地**域活性化と飲食店等の集客支援を目的に「よりのを食べつくすスタンプラリー」[オクトーバーフェスティバルよりの]を開催します。寄居町の「食」の再発見をテーマに、参加店をスタンプラリー形式で巡っていただきます。集めたスタンプの数に応じて、10月30日(日)に開催する「まちフェス」で抽選券を配布しますので、豪華賞品が当たる大抽選会へご応募ください。

なお、大抽選会のハズレ券は、Wチャンスキャンペーンとして、11月30日(木)まで参加店でサービス特典を受けられる引換券としてご利用いただけます。食欲の秋、寄居町の「食」の再発見をお楽しみください。

## まちフェス

- 日時／10月30日(日)正午～午後7時
- 場所／旧ライフ寄居店 東側駐車場
- 内容／大抽選会、飲食ブース、音楽、キッズダンス等

## スタンプラリー

- 期間／10月22日(土)～30日(日)
- ※最終日は午後6時まで
- 場所／オクトーバーフェスティバル参加店

## Wチャンスキャンペーン

- 期間／10月31日(月)～11月30日(木)
- 場所／オクトーバーフェスティバル参加店

**平**成27年度に引き続き「よりの街コン」を開催します。昨年度は9組のカップルが成立しました。今年度もスタッフ一同、男女のすてきな出会いの場を提供しますので、お気軽にご参加ください。

■日時／10月23日(日)午後1時30分～6時30分

■集合場所／星の咲く空(大字寄居1421)

※寄居駅北口から徒歩10分です。お車でのご越しの方は、寄居町役場の駐車場をご利用ください。駐車場は午後10時に閉まりますので、ご注意願います。

■対象／寄居町が大好きな20歳以上の独身の方

■定員／男性・女性40人ずつ(申し込み順)

※男性は定員に達しました。女性のお申し込みをお待ちしています。

■内容／自己紹介、フリータイム、ゲーム、告白タイム

■費用／男性6,000円、女性3,000円

■申し込み／10月12日(木)までに特設サイト(<http://yorii-machicon.com>)からお申し込みください。

■問い合わせ／寄居町商工会(☎581・2161)へ。



# 11月は いじめ撲滅強調月間です



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

■問い合わせ／県民生活部青少年課 (☎048・830・5858) へ。

## 電話相談窓口一覧

### ○よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)

子ども専用 (18歳以下)

☎0120・86・3192 / #7300

保護者専用

☎048・556・0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム

(右のQRコードから入れます)



### ○ヤングテレホンコーナー

(埼玉県警察少年サポートセンター)

月～土曜日 (祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

☎048・861・1152

### ○子どもスマイルネット

毎日 (祝日・年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

☎048・822・7007

### ○埼玉いのちの電話

こどもライン (18歳以下)

金・土曜日 午後3時～9時30分

☎048・640・6400

相談電話 (24時間365日対応)

☎048・645・4343

### ○さいたまチャイルドライン (18歳以下)

毎日 (年末年始を除く)

午後4時～9時

☎0120・99・7777

### ○埼玉県こころの電話

平日 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

☎048・723・1447

### ○子どもの人権110番 (さいたま地方検察庁人権擁護課所管)

月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

☎0120・007・110

開催  
します!

## 子育てボランティア養成講座

-安心して子育てできる地域を目指して-

地域で子どもを支えることの必要性や、子育てボランティアに必要な知識等を学び、子育てをサポートするボランティアの養成を行います。

■日程等／

日 時	内 容	場 所
11月14日(月) 10:00～12:00	・ボランティアとは ・子育て支援について	ユウネス (2F会議室)
11月21日(月) 10:00～12:00	・子どもの発達と心理 ・子どもとのコミュニケーション、遊び	ユウネス (2F会議室)
11月30日(水) 10:00～12:00	・絵本の読み聞かせについて (絵本に実際に触れながら、選び方や読み方を学ぶ) ・子育てサポーター「あ・そ・ほ」の読み聞かせの様子を見学	かわせみ荘 (2F児童館)

■対象／子育て支援、託児ボランティアに関心のある方

■定員／20人 (申し込み順)

■講師／埼玉県家庭教育アドバイザー・小野寺征子氏

■費用／無料

■申し込み／11月7日(月)までに、社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。

■その他／託児付となっていますので、子育て中の方もお子さんを連れてぜひお越しください。

■問い合わせ／社会福祉協議会 (☎581・8523) へ。

実施  
します!

## 健診結果相談会 (個別・予約制)

健診結果の疑問点や「ちょっと気になるところ」について、個別相談をお受けします。

よりいスマイルポイント  
対象事業

■日時・場所／

日 時	場 所
10月26日(水)、11月24日(水)、 12月5日(月)、 平成29年1月6日(金)、 1月23日(月)、2月13日(月)、 3月13日(月)	13:15～ 16:00の 間で1人 当たり 30分ずつ 予約受付
11月21日(月)	寄居町役場402会議室
11月11日(金)	男児コミュニケーションセンター会議室

■対象／今年度、町の健康診査を受診された方

■持参するもの／健診結果通知、健康手帳・よりいスマイルポイントカード (既にお持ちの方)

■内容／血圧測定、看護職による個別相談 (30分程度)

■申し込み／事前に電話で、保健福祉総合センターへお申し込みください (申し込み順)。

■問い合わせ／保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。



お出かけください!

## 埼玉県芸術文化祭 2016 「芸術文化ふれあい交流フェア」

県内の文化芸術団体等が一堂に会し、伝統文化や現代的な芸術文化といったさまざまなジャンルの芸術活動について、一日のうちに鑑賞・体験できるイベントです。

**日時** / 11月26日(出)午前10時～午後4時30分  
**場所** / さいたま文学館、桶川市民ホール、桶川メイン3階イベントスペース、桶川駅西口公園(全会場同時開催)  
**費用** / 入場無料(一部実費徴収有)  
**申し込み** / 当日受付(一部メニューは事前申込制)  
**内容** /

	メニュー	メニュー	
体験	細川紙手漉き体験	民族舞踊(ロシア)	
	茶道体験【事前申込】	箏と日本舞踊のコラボレーション	
	折り紙体験【事前申込】	朗読	
	フラダンス体験【事前申込】	朗読とモダンダンスのコラボレーション	
	日本舞踊体験【事前申込】	紙芝居	
	百人一首かるた体験	大道芸(ジャグリング等)	
	箏の体験【事前申込】	マンドリンの演奏	
	モダンダンス(洋舞)体験	和太鼓の演奏	
	展示	細川紙と手漉き和紙技術についての展示解説	大道芸・ダンス
		障害者アート展示	合唱
ふれあい短歌賞表彰式		吹奏楽・カラーガード	

**申し込み・問い合わせ** / 県生涯学習文化財課(☎048-830-6921)、または県ホームページをご覧ください。

## 引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず、税関などに預けられた次の通貨や証券などをお返しいています。

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けたもの  
 ○外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの  
 ※これらの手続きは本人だけでなく、家族の方々でも電話・郵便などで問い合わせすることができます。また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

**問い合わせ** / 東京税関前橋出張所(群馬県前橋市大手町2-3-1、☎027-221-5284)へ。

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分受付。

11月1日は

## 彩の国教育の日です!

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を多数実施しています。ぜひご参加ください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

彩の国教育の日

検索

**問い合わせ** / 教育指導課(☎581-2121内線521)、または県教育局家庭地域連携課(☎048-830-6976)へ。

10月は

## 不正軽油撲滅対策強化月間です!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油等を混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「大量の排気ガスを出して走行していた」など、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

**問い合わせ** / 県庁総務部税務課(☎048-830-2665)へ。

開設します!

## 本庄一日合同行政相談所

総務省関東管区行政評価局では、10月17日～23日の「行政相談週間」行事として「本庄一日合同行政相談所」を開催します。国・県・市の職員および弁護士等が、役所の仕事に関する苦情・要望等の相談に応じます。相談は無料、予約も不要ですので、お気軽にご利用ください。

**日時** / 10月27日(休)午前10時30分～午後4時(受付は午前10時15分～午後3時30分)

**場所** / 本庄市市民活動交流センター(はにぼんプラザ)多目的ホール(本庄市銀座1-1-1)

**相談内容** / 登記(相続・譲渡)、国税(相続税・所得税)、年金(国民・厚生)、道路、保険(介護・国民健康)、郵便等

■次のところでも、相談を受け付けています。  
 「行政苦情 110番」総務省関東管区行政評価局(☎0570-090110、ファックス048-600-2336)へ。

## 開催します!「人権尊重社会をめざす県民運動」事業 第14回「大里郡市人権フェスティバル」 ～集まろう!「出会い・ふれあい・交流」～

大里郡市(熊谷市・寄居町)では、地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流や促進を図るとともに、広く地域住民の人権意識を深める機会として「大里郡市人権フェスティバル」を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

**日時** / 10月15日(出)午前10時30分～午後3時

**場所** / 熊谷市立江南総合文化会館ピピア(熊谷市千代325-1)

**内容** / 人権ポスター・人権標語表彰式および展示、活動成果発表等

**講演** / 「笑うが一番!～木久蔵流・コミュニケーション～」

**講師** / 落語家・林家木久蔵氏

**費用** / 無料

**問い合わせ** / 人権推進課(☎581-2121内線411)へ。





ご参加  
ください!

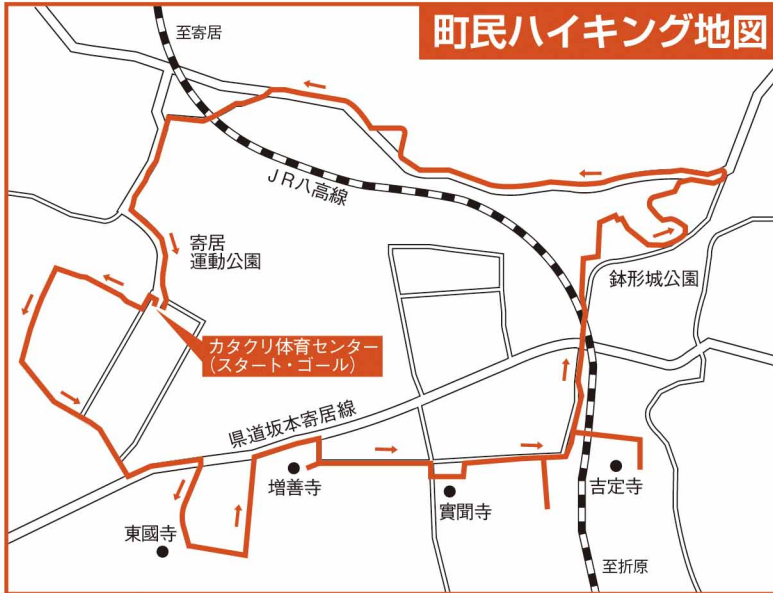
# 町民ハイキング

11月3日  
開催です

よりイスマイルポイント  
対象事業

**町** 体育協会（黛行雄会長）と町コミュニティ協議会（野口茂会長）では、子どもからご年配の方まで楽しめる「町民ハイキング」を実施します。

今年は、運動公園から折原歴史かるた散歩道を巡ります。豊かな自然の中を、深まりゆく秋を感じながら歩いてみませんか。事前の申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。



- 日時  
11月3日(木)受付午前8時～  
出発午前8時30分、正午解散予定
- 集合・解散場所  
寄居運動公園駐車場
- 持参するもの  
運動しやすい服装、雨具、飲み物、タオル等
- コース  
寄居運動公園～東國寺～増善寺～實聞寺～吉定寺～鉢形城公園～寄居運動公園(約5.3km)
- 費用／無料
- その他  
参加賞を用意しています。雨天の場合は中止となります。開催が危ぶまれるときは、午前7時以降に役場へお問い合わせください。
- 問い合わせ  
町体育協会事務局(生涯学習課内 ☎581・2121 内線531)、当日は役場(☎581・2121)へ。

ご参加  
ください!

# 寄居町ファミリー・サポート・センター講習会

**ファ** ミリリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、支援が必要なときに会員同士で子育ての援助活動(有料)を行う会員組織です。

子どもと提供会員の活動中の安全確保、ファミリー・サポート活動の向上を目的とし、講習会を開催します。ファミリー・サポート・センター提供会員や地域の子育ての援助活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

■日程等／

	日時	講座項目	内容	場所
第1回	11月9日(水) 9:30～11:30	子どもとの関わり方	ファミリー・サポートについて知識を深め、活動の心構えを知る。 実際に子どもと関わり、今の子どもを知る。 手遊び・読み聞かせ等の遊びを体験する。	子育て支援センター 寄居保育所 遊戯室
第2回	12月1日(木) 9:30～11:30	子どもの事故と安全対策	子どもの事故、安全対策の方法を知る。 活動で実際に起こったヒヤ・ハットを知る。 事故が発生した場合の対処について知る。	子育て支援センター
第3回	1月11日(水) 10:00～11:30	子どものことばの成長について	実際に子どもと関わって遊び、「ことばの成長について」講話を聞く。	寄居保育所 遊戯室
第4回	2月 未定 10:00～11:30	小児救急法	心肺蘇生法や身近な事故についての対処法を知る。	寄居保育所 遊戯室



- 対象／寄居町ファミリー・サポート・センター提供会員、地域の子育ての援助活動に興味のある方
- 定員／20人
- 申し込み／第1回講習会の申し込みは10月7日(金)～11月8日(水)に、子育て支援センターへ電話、または直接お申し込みください。第2回以降の申し込み日は、決まり次第本誌等でお知らせします。
- 問い合わせ／寄居町子育て支援センター(☎581・4165)、または子育て支援課(☎581・2121 内線131・132)へ。



# 第7回 見ます・聴きます・話します! 訪問事業開催

チェアスキーのシート部分を持つ杉原氏(左)と町長



株式会社RDSはデザイン、クレイモデル、ドライカーボン、3Dプリンタ、5軸加工、コンサルティングといった事業を手掛けています。8月22日の事業当日は、専務取締役の杉原行里様に会社概要の説明から意見交換、施設見学と対応していただきました。

## ■行政をデザインする

杉原さんの言葉で、「デザインはコミュニケーションだ」とするものがありました。人に訴えかける上で最も効果的なものは視覚です。受け手の感情を考えてモノを設計するという発想は、行政にも活かせるアイデアだと思います。町民全ての人の心に響くサービスをいかに提供することができるか。難しい課題を突きつけられた気がしました。

その他、観光、産業資源の話や町の価値を上げる方策など、若い経営者らしい鋭い切り口から、すばらしい提言がとめどなく溢れてきます。また、為末氏とも親交があることから、ブータンオリンピック選手の事前合宿地誘致に関する展望も話題に上がります。

とても新鮮で、そして斬新です。公務員の発想の外側とでも言うのでしょうか、型にはまらないその言葉に、不思議と違和感を覚えることはありませんでした。現役で活躍されている方の意見を生で聴かせていただくこの事業ですが、今回はこれまでと違うものをたくさんいただくことができました。自分の若いころの姿を彼に重ねつつ、心地よい達成感に満たされながら株式会社RDSを後にしました。



## ◆会社を継ぐ予定ではありませんでした

中学を卒業後はイギリスの全寮制高校、大学と進みました。世界的なデザイナーを目指していましたが卒業後もしばらくは海外で生活するつもりでした。しかし、2008年、アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発した世界的な金融危機、いわゆるリーマンショックが起きました。当社も多分にもれず大きな影響を受け、会社の存亡に関わる危機的状況に陥る事態になったことから、会社を立て直すべく入社を決意しました。

## ◆ウィークポイントは全部捨てました

会社の生き残りのために、我が社の良い所と悪い所を洗い出して長所を伸ばしていく道を選びました。自分たちの技術が活かされる分野を探すため、失敗を恐れずにあらゆる業種にチャレンジしました。おかげさまで現在、業績は回復し、それは当時蒔いたシードが、点と点が繋がり、結実してきているのだと思います。

## ◆マイナスをゼロではなくプラスへ

我が社が得意とするのはデザインだけではありません。我々はハンディキャップを機能の欠損ではなく、選択できるあらたな余白として考えており、このコンセプトを基にドライカーボンを駆使した超軽量、高強度の松葉杖を作製しました。これは、届ける相手をしっかり見定めて取り組んだ製品で、2013年にはグッドデザイン金賞を受賞しました。また、障害者スポーツへの技術提供も行っており、2014年のソチパラリンピックのチェアスキー、森井大輝選手が使用する用具のオフィシャルサプライヤーを始め、2016年よりチェアスキーの夏目堅司選手の雇用も始めました。障害者スポーツは、先端テクノロジーを駆使した人体の拡張を表現する最高の場と捉えており、その技術は、2020年東京パラリンピックを始め、超高齢化社会を迎えた日本にとって、大きな変革を付与すると考えます。



〔訪問先企業データ〕名称：株式会社RDS(寄居町大字赤浜1860)

創業：昭和58年

従業員：30人

業務内容：デザイン、CFRP形成、

クレイモデル、精密機械加工、3Dプリンタ、モーションキャプチャー、コンサルティング



こちら  
町長室八王子市、小田原市と  
姉妹都市盟約を  
締結しました！寄居町長  
花輪利一郎

10月1日、寄居町では初めてとなる姉妹都市の盟約を、八王子市、小田原市と締結しました。両市との関係は、北条の縁から、「元八王子北條氏照まつり」や「小田原北條五代祭り」、そして寄居町の「北條まつり」に、多くの方々が武者隊などで、お互いに参加しあうなど、長い間、市民・町民レベルで、主に観光を中心とした交流を図ってきました。



▲八王子織物

今回の姉妹都市盟約の締結は、来年市制100周年を迎える八王子市の申し入れにより実現したもので、三都市間で、同時に盟約を締結するという形態は、大変珍しいケースでもあります。

三都市は、ご承知のとおり戦国時代から、北条氏の縁から関係が深く、今回の盟約の締結は、三都市を結ぶ交通の要である圏央道が整備され、新たな都市間交流を進めていく好機を捉えた非常に良いタイミングであると考えております。姉妹都市盟約の締結を契機に、戦国時代から続く、北条兄弟の絆をより深め、互いに連携し、より一層の親交を深めることで、お互いの魅力を高め、三都市のさらなる発展につなげていければと考えております。小田原城主の氏政、八王子城主の氏照、鉢形城主の氏邦たち兄弟は、戦国の世にあっても争うことなく手を携え、それぞれのまちの発展に尽くしたと言われております。今後は、八王子市および小田原市の情報も積極的に発信していきますので、町民の皆さんも、機会があれば、ぜひ、両市を訪れていただきたいと思



▲小田原の寄せ木

ます。もちろん、両市民の皆さんに、寄居町のことをもっと知っていただき、興味を持ち、訪れていただくよう積極的なPRを行っていきたくと考えています。

## 町民課からののお知らせ

【特定健診やがん検診等の  
申し込みはお済みですか？】

**町**では9月～11月にかけて、国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・健康診査・がん検診等を町内の各会場で実施しています。また、12月から平成29年1月の間は、深谷寄居医師会メディカルセンターを会場に、引き続き実施します。

予約方法は深谷寄居医師会メディカルセンターの「予約専用ダイヤル(☎048・570・6111)」へ電話予約となります。健診内容など詳細は、本誌8月号をご覧ください。

また、寄居町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診料の助成も実施していますので、ぜひご利用いただき、ご自身の、また、ご家族の健康管理にお役立てください。

【ジェネリック医薬品を  
上手に活用しましょう！】

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間などが過ぎた後に他のメーカーから製造販売される同じ有効成分・同じ効き目の医薬品です。開発コストが少ないため、先発医薬品よりも安価な場合が多く、保険医療費の抑制効果も期待されています。医療機関で出された処方せんをもとに薬局で受け取る薬は、患者自身が医師や薬剤師と相談のうえで、先発医薬品かジェネリック医薬品かを選ぶことができます。ジェネリック医薬品を正しく理解して、上手に活用しましょう。

## 【ジェネリック医薬品利用差額通知】をお送りします

町の国民健康保険は、急速に進む高齢化や医療技術の高度化等に伴う医療費の伸びなどによって、近年厳しい財政状況が続いています。このような状況を改善するために、町では「健康づくりのまち」を宣言し、皆さんの健康づくりや医療費の適正化を進めています。

生活習慣病の薬を服用している方の中で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上安くなると思われる方に対して「ジェネリック医薬品利用差額通知」をお送りします。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えにより、皆さんの自己負担額が削減できると同時に、町の国民健康保険が負担する医療費(調剤費)が削減できます。町の国保財政の健全化に向けたこのような取り組みに対し、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## ■問い合わせ

町民課  
(☎581・2121内線111～115)

みんな健康!  
元気・いきいき寄居町!



# 資源の再使用(リユース)促進のための フリーマーケット開催!

日時／11月13日(日)

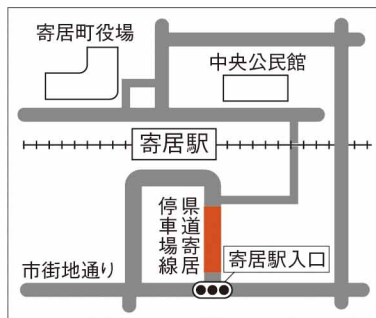
午前9時～午後3時

※雨天中止

場所／県道寄居停車場線(ふるさと

の祭典市会場内)

販売品目／衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等



## 出品希望者を募集します

皆さんのご家庭では不用でも、まだまだ十分に使用可能なものを出品してみませんか。

対象／町内在住の個人、または団体

募集区画数／30区画

出店規模／1区画あたり9.9㎡

出品品目／リユースできる物で出店区画内に収まり、持ち運びできる大きさの物、衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等

なお、自らが製作した品物や食料品、タバコ、酒、動物(犬、猫等)、植物は、出品できません。

申し込み／11月4日(金)午後1時30分～2時30分に総合体育館・アタゴ記念館ホールで受付を行います。

※受付終了後、出店枠に余裕がある場合は、追加で申し込みができます。

問い合わせ／生活環境工「タウン課」(☎5801・2121内線221・222)へ。

## 実施中です!

# プラス1000歩運動

町では、県が推奨する健康長寿埼玉モデル「プラス1000歩運動」の参加者を募集し、7000人を超える多くの方に参加いただけることになりました。参加者の皆さんには活動量計を配布し、8月から普段の歩数にプラス1000歩した歩数を目標に歩いていただき、歩数の記録をしていただきます。

## 体組成計を設置しました!

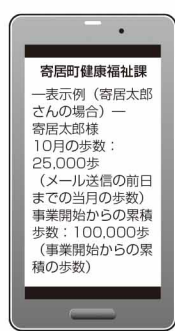
保健福祉総合センターに体組成計を設置しました。体組成計は身長や年齢を入力して体組成計にのると体重のほか、体脂肪率や筋肉量、基礎代謝量などが、たった10秒程度で測定できます。プラス1000歩運動参加者はもちろん、参加されていない方も測定可能です。測定は、はだしになって測定します。測定可能時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。皆さんの健康管理に、ぜひお役立てください。



※ペースメーカーなどの体内機器装着者は、測定できません。

## あなたの歩数をメール配信します!

プラス1000歩運動参加者の方で、携帯電話・スマートフォン・パソコンなどでEメールを使用されている方は、ご自身のメールアドレスを登録することで、あなたが歩いた歩数がメール配信されます。毎月15日と30日に配信予定です(活動量計を使用し役場、または保健福祉総合センターの読み取り機にかざしている方が対象です)。



これから半年間、7000人の仲間とともに頑張りましょう! 問い合わせ／保健福祉総合センター(☎5801・8500)へ。

# 年金特報

国民年金保険料控除証明書が送付されます  
～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

国民年金保険料は『所得税法』および『地方税法』上、健康保険や厚生年金等の社会保険料を納めた場合と同様に「社会保険料控除」としてその年の課税所得から控除され、税額の軽減対象となります。控除の対象になるのは、平成28年1月から12月までに納められた国民年金保険料の全額です(過去の年度分や追納された保険料も含みます)。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子さん等)の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料も合わせて申告することができます。

この社会保険料控除を受けるには、保険料を納めたことを証明する書類を添付する必要があります。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が次のとおり送付されますので、年末調整や確定申告の際には控除証明書、または領収書を必ず添付してください。

○11月に送付される方

1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

○平成29年2月に送付される方

10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付される方

問い合わせ／熊谷年金事務所(☎5225012)、または町民課(☎5801・2121内線111・112)へ。

※お問い合わせの際、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。



# 11月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

## ●健康相談 よりスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
11月14日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉総合センター	血圧測定、検尿、個別相談、体脂肪測定	健康手帳(すでにお持ちの方)

## ●乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
4、5カ月児健康診査	11月10日(木)	13:30~14:30	平成28年6、7月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
3歳児健康診査	11月17日(木)	13:30~14:00	平成25年5月生		

## ●10カ月児健康相談

月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
11月 8日(火)	13:30~14:30	平成27年12月~平成28年1月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知

## ●パパママ学級 よりスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
1日目 11月12日(土)	9:10~12:00	保健福祉総合センター	パパママになられる方(妊娠16週以降の安定期の方) ※事前に電話でお申し込みください。	母子健康手帳、筆記用具
2日目 11月16日(水)	13:10~16:15			

## ●こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
11月28日(月)	13:30~14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

## ●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室) よりスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象	場所	備考
11月4日、11日、18日、25日、(毎週金曜日)	16:00~17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。

総合体育館・アタゴ記念館での健康体操は、11月はお休みします。

よりスマイルポイント 対象事業 ポイントカードを持参してください。



# 健康 Health is better than wealth ひろば

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

## ワンポイント アドバイス

気づかぬうちに  
進んでいるかも!?

骨粗しょう症について

健康福祉課 保健指導班

骨粗しょう症は女性に多い病気で、20歳代で骨量はピークを迎え、40歳代くらいまではおおよそ一定していますが、閉経を迎える50歳前後から骨量が急激に減少し、60歳代では2人に1人、70歳以上になると10人に7人が骨粗しょう症といわれています。骨粗しょう症自体は症状がありませんが、骨粗しょう症になると骨折を起こしやすく、寝たきりの原因にもなります。

骨粗しょう症で寝たきりにならないためのポイント

① バランスの取れた食生活で、骨の主成分であるカルシウムやタンパク質、骨の生成に必要なビタミンD、ビタミンKなど、栄養素を積極的にとろう  
例えば、カルシウム。成人のカルシウム摂取の推定平均摂取量は1日600mgです。  
ちなみにカルシウム2000mgが

含まれる代表的な食品と量は、プロセスチーズ1ピース(30g)、牛乳コップ1杯(200ml)、小松菜1/3把(133g)、木綿豆腐1/2丁(167g)、さくらえび大さじ1杯(10g)です。  
乳製品には吸収率の高いカルシウムとタンパク質が豊富に含まれています。チーズには塩分も多く含まれていますので、いろいろな食品からとることが大切です。

② 戸外でウォーキングなど定期的な運動習慣  
適度な運動は、骨に刺激を与えてカルシウムの沈着を促進させます。紫外線は体内で、カルシウムの吸収を助けるビタミンDを合成しますが、過度の日焼けは避けましょう。

③ 転倒による骨折を防ごう  
意外に多いのは、慣れていると思っている家の中での転倒です。家の中の整理整頓が大切です。

④ 骨の検査を受け、ご自身の骨の状態を確認  
骨の検査というと、レントゲン検査による骨密度検査が一般的です。年齢を重ねると骨量は減りがちなので、定期的に検査を受けましょう。町では、10月23日の健康まつりの際に、骨粗しょう症健診を実施します。詳しくは、本誌29頁をご覧ください。



11月の

# 子育てサロン

## 寄居町子育て支援センター事業

問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）へ。  
※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	11月10日(休)、24日(休)	9:00～16:00	子育て支援センター	子育てについて、どのようなことでも気軽に相談ください。
ほかほかクラブ (0、1歳)	11月9日(休)、16日(休)、 30日(休)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行います。バスタオルをご持参ください。30日(休)は11月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	11月4日(金)、11日(金)、 18日(金)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。天気の良い日は戶外遊びを行います。18日(金)は11月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	11月19日(出)	10:00～11:30	子育て支援 センター	町内在住で、11月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	11月4日(金)、18日(金)	13:00～15:50	子育て支援センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
給食体験(有料) ※事前予約制	11月25日(金)	10:00～12:00	子育て支援 センター	町内在住で、離乳食が完了した親子4組(申し込み順)、親子2人で400円。11月1日(休)からお申し込みください。
親子ふれあい広場	11月26日(出)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	クリスマスの飾りを作ろうをテーマに活動します。
父親対象講座 「消防署見学」 ※事前予約制	11月5日(出)	10:00～11:30	花園消防署	消防署内や消防車を見学します。対象は町内に在住の0歳～就学前の子どもとその父親(母親の参加も可)。定員20組。10月11日(休)～11月4日(金)に子育て支援センターにお申し込みください。
みかん狩り(有料) ※事前予約制	11月17日(休)	9:30～13:00	風布地内 みかん園	支援センターの利用者とバスに乗ってみかん狩りへ行きます。対象は町内に在住の2歳～就学前の子どもとその保護者(定員15組)。10月4日(休)～29日(出)に子育て支援センターへお申し込みください。
よりっこサロン	11月1日(休)、8日(休)、 12日(出)、15日(休)、 22日(休)、29日(休) 11月5日(出)、9日(休)、 11日(金)、16日(休)、19日(出)、 26日(出)、30日(休)	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:50  13:00～15:50	子育て支援 センター	センターを開放します。 1日(休)は、身体計測を行います。

## 児童館事業

問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)へ。  
※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	11月27日(日)	14:00～15:00	プラネタリウム館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
幼児クラブ(平成24年 4月2日～平成26年9 月30日生まれの幼児)	木曜日	10:00～12:00	遊戯室	季節の行事や制作、遊具を使っの遊びなどを行います。途中入会もできます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00～11:30	遊戯室	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
子育てサロン	第1・3・5水曜日 第2・3金曜日	10:00～11:30	遊戯室	おもちゃ室を開放します。2日(休)と11日(金)は11月生まれのお子さんに手形入りのお誕生カードをプレゼントします。
保育付き講座 「ヨガ体験教室」	11月15日(休)	10:30～11:30	多目的ホール (かわせみ荘 3階)	ヨガで心身共にリラックスしましょう。 対象・定員 子育て中の保護者20人(申し込み順) 申し込み 10月25日(休)から児童館へ電話、または直接お申し込みください。

※9日(休)は追悼式のため、休館となります。



# 今月のイチ押し事業!

寄居町子育て支援センターの



みかん狩り  
バスハイク



子育て支援センターを利用しているお友達とバスに乗って風布へみかん狩りに行きます。甘酸っぱいみかんを取ってみんなで一緒に食べましょう。同じ山のみかんでも木によって味が違います。その違いも楽しみながら、食べてみてください。ご家族の方へのおみやげもあります。バスが好きなお友達、みかんが好きなお友達、お出かけが好きなお友達、参加をお待ちしています。詳細は本誌26頁の寄居町子育て支援センター事業をご覧ください。

## 寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ／寄居のこキッズ保育園(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)へ。

※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

事業名	月日(曜日)	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	Ⓐ 9:30～11:00 Ⓑ 11:10～12:40 Ⓒ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。 前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1カ月分の予約を受付します。 ※11月2日(水)は身体測定を行います。
ダイアリー	11月15日(火)	9:30～11:00	のりのおけいこ(秋の果物)をします。
落ち葉アート制作	11月17日(木)	9:30～11:00	落ち葉アートの制作をします。
お誕生会	11月30日(水)	9:30～11:00	お誕生日カードプレゼント。おもちゃのケーキを使用。
のこのこクラブ 「保健セミナー」	11月 9日(水)	10:00～11:30 (受付9:45～)	<b>場所</b> 筆原のこキッズ保育園のこキッズ館のこちゃんホール <b>対象</b> 入園適齢児とその保護者 <b>定員</b> 20組 <b>持ち物</b> 筆記用具、必要に応じて水等、タオル 10月7日(金)から予約受付を開始します。

## いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ／いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)へ。

※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間	内容
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	
お誕生会	11月22日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

## 玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ／玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)へ。

事業名	日時	内容
子育て相談	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。 ※来所での相談は要予約。
ショートステイ		次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。

## ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ／ゆずの木保育園(大字秋山66、☎581・4932)へ。

事業名	月日(曜日)	時間
ひろば開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	月・木曜日	9:00～14:00
給食体験	第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:30～11:00(要予約)
あかちゃんひろば	月曜日	9:00～11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00～11:00
子育て相談	金曜日	9:30～14:00(電話相談可)

## こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ／こぶし保育園(大字藤田235、☎581・3612)へ。

※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00(電話相談可)

## 子育て支援センター



ってなに??

子育て支援センターは、未就学児と保護者を対象に育児相談や支援を行う施設です。

広場や施設を開放し、自由に利用できるほか、毎月さまざまな事業を行っていますので、ぜひご利用ください。



**消防署からのお知らせ**  
 火災(消防車の出動)の問い合わせ  
**☎0180-99-4944**へ。  
 病院等医療機関情報の問い合わせ  
**☎571-0119**へ。

**よりのジョブセンター**  
 相談日/月～金曜日(祝日を除く)  
 時間/午前9時～午後5時  
 場所/役場2階  
 相談内容/  
 ①職業相談・職業紹介  
 ②内職相談(火・金曜日実施)  
 ③障害者を対象とした就労支援  
 ※②、③については、町内在住の方が対象です。  
 問い合わせ/よりのジョブセンター  
 (☎586・1331)へ。

**11月のかわせみ荘巡回バス**

地区	巡回日
市街地・西部	1日(火)・15日(火)
男 衾	8日(火)・22日(火)
折原・鉢形	3日(木)・17日(木)
桜沢・用土	10日(木)・24日(木)

※5日(土)、12日(土)、19日(土)、27日(日)は温泉の日です。  
 ※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。  
 ※9日(水)は追悼式のため休館となります。  
 問い合わせ/かわせみ荘(☎581・3861)へ。

**メール配信サービス**  
 (防災情報、行政情報等の配信)  
 ※町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。

**税10月の納期**  
 町・県民税 第3期  
 国民健康保険税 第4期  
**納期限/10月31日(月)**  
 ★コンビニエンスストアでも納められます  
 (バーコードの印字がある納付書のみ)。  
 ・納期限内の納付をお願いします。  
 ご利用ください! 安心・便利な口座振替  
 問い合わせ/税務課(☎581・2121  
 内線151・152)へ。

**寄居町防災行政無線**  
**テレホンサービス**  
 ☎0120-048-392(無料)

暮らし

(仮称)寄居P.A.スマートIC  
 (開通日を平成30年3月に延期)  
 寄居町・深谷市・美里町の3市町とNEXCOで行っている(仮称)寄居P.A.スマートIC事業について、8月に第2回地区協議会を開催しました。  
 地区協議会では、これまで平成28年10月供用開始(開通)を目指して事業を行ってききましたが、インター出入口周辺での用地取得に時間を要しているため、供用開始予定時期を平成30年3月に延期することとなりました(ただし、平成29年6月1日までに用地が確保できた場合)。


**※地区協議会とは?**  
 国のスマートIC制度実施要綱に基づき設置されるもので、市町、県、国、高速道路(株)、学識経験者等により構成されます。地区協議会では、スマートICおよび周辺道路の安全性や整備方法、管理・運営方法を検討・調整するとともに、供用後も継続して、管理・運営方法等について定期的にフォローアップします。  
 町建設課(☎581・2121内線2302)へ。

**変更になりました!**  
**東秩父村宮バスからイグルバスへ**  
 昭和48年から運行してきました村宮バスですが、9月30日をもって村宮バスを廃止し、10月1日から同路線をイグルバス株式会社へ引き継ぐこととなりました。  
 新たな会社が東秩父路線バスの運行を行うため、時刻表および運賃も改正となりました。詳細は、町公式ホームページ、または東秩父村のホームページをご覧ください。  
**名称が変更となるバス停留所**  
 再編に伴い一部の停留所の名称が変

更となります(位置は変わりません)。

変更前	変更後
神社前	大内神社前
保育園前	ゆずの木保育園前
運動公園入口	寄居運動公園入口
寄居駅前	寄居駅

**『介護マーク』を貸し出します**  
 町では、町内に住所を有する要介護者等や障害者等を、在宅で介護する家族の方が、介護中であることを周囲にわかってもらうことで偏見や誤解を受けることがないように、「介護マーク」を無料で貸し出しています。この「介護マーク」は、静岡県で考案されたもので全国的に普及が図られています。



**『介護マーク』の活用例**

- ① 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
- ② 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ③ 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき

利用を希望される方は、利用者の身分を証明できるもの(運転免許証等)を持参し、健康福祉課、または地域包括支援センターに備え付けの利用申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

健康福祉課(☎581・2121内線1233)へ。

**ご利用ください!!**  
**消費生活相談**  
 身に覚えのない請求や悪質な訪問販売、電話勧誘等、消費者トラブルで「おかしいな、困ったな」と思ったら、一人で悩まずにご相談ください。  
 ○消費者ホットライン  
**☎188**(いやや泣き寝入り)でお近くの相談窓口につながります。  
 ○寄居町消費生活センター  
 相談日/月～金曜日(水曜日、祝日、年末年始を除く)  
 時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時  
 場所/役場2階  
**☎581・2121**(内線2008)  
 ○埼玉県消費生活支援センター熊谷  
 相談日/月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

広告



時間／午前9時～午後4時  
問 ☎ 524・0999

# 催し

オレンジカフェの  
愛称が決定しました！

7月から始まった自然豊かな癒しの空間、オレンジカフェの愛称が「お城deカフェ」に決まりました。おいしいコーヒーを用意してお待ちしています。これからの季節、鉢形城歴史館の周辺は散策にも最適です。皆さん、ぜひお立ち寄りください。

日 毎月第3木曜日午後1時30分～3時30分（時間内は出入り自由）

場 鉢形城歴史館1階講座室（大字鉢形2496-2）

対 認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職の方など

内 語らいの場、軽体操、レクリエーションなど

費 一人100円

申 不要

問 大里広域地域包括支援センター 寄居町社会福祉協議会 ☎ 581・8548へ。

出願受付開始します！  
深谷大里看護専門学校

深谷大里看護専門学校では、社会人入試・推薦入試の出願を受け付けます。

受付期間／10月11日（火）～25日（火）  
受験日／11月4日（金）

問 深谷大里看護専門学校 ☎ 587・1370へ。

ご参加ください！  
お月見の会

鉢形城歴史館、裏千家高橋宗房社中（高橋房子代表）、生田流箏の会（奈良

欣子代表）の共催でお月見の会を開催します。野点と箏の演奏を楽しみながら、城跡の秋の夕べをご堪能ください。

日 10月15日（土）午後4時～7時

場 鉢形城公園二の曲輪四阿周辺  
費 無料（野点に参加される方は茶席代として300円）

申 不要

その他／雨天の場合は10月16日（日）に延期します。夕方以降は冷えま

ので、暖かくしてお出かけください。  
問 鉢形城歴史館 ☎ 586・0315へ。

開催します！  
埼玉北部合同企業説明会

日 10月17日（月）講演会 午後0時30分～1時30分 説明会 1時30分～4時30分

場 埼玉工業大学体育館室（深谷市普濟寺1690）

対 新卒・既卒・社会人で埼玉県北部の就職を希望する方およびUターン・Iターン就職を希望する方

内 講演会後、説明会を実施します。説明会では、埼玉県北部の中小企業がブースを設け、担当者による事業説明や参加者との意見交換等を行います。

講師／元女子ソフトボール日本代表監督・宇津木妙子氏

費 無料

申 不要

問 寄居町商工会 ☎ 581・2161へ。

開催します！  
建築に関する無料説明会 相談会

ルールを守って明るく住むマイルール

県と市町村および社団法人埼玉建築士会では、建築に関する法令等の説明会と住宅に関する無料相談会を開催します。



これは、安全・安心で快適な住まいづくり・街づくりの実現に向けて行う「ルール守って明るく住むマイルール違反建築なくそう運動」の一環として行うもので、10月7日（金）から21日（金）までを運動期間としています。

建築に関する法令等の説明会

日 10月20日（木）午後2時～4時  
場 キララ上柴内上柴公民館3階大会議室（アリオ深谷店（深谷市上柴町西4-2））

内 「省エネルギー法」の改正について、定期報告制度について、その他

費 無料

申 不要

その他／住宅に関する無料相談会を同時開催しています。

問 県熊谷建築安全センター ☎ 048・533・8776、または都市計画課 ☎ 581・2121 内線243へ。

開催します！  
健康まつり・骨粗しょう症検診

町では、寄居薬剤師会の協力により「健康まつり」を開催します。また、骨粗しょう症検診を併せて実施しますので、ぜひお越しください。

日 10月23日（日）午前9時30分～午後2時

場 保健福祉総合センター  
内 健康チェックやお薬相談等  
持 スマイルポイントカード（既にお持ちの方）

骨粗しょう症検診

対 町内在住の20歳以上の方  
※ 妊娠中の方、妊娠の可能性のある方は受診できません。

費 500円

※ 70歳以上の方は無料

持 健康手帳（既にお持ちの方）

申 不要

問 保健福祉総合センター ☎ 581・8500へ。

実施します！  
消防特別点検

寄居町消防団では、団員の資質向上を目的に、全団員が一堂に会して、服装や部隊行動および消防車等の点検を行う「消防特別点検」を実施します。

また、全分団が日ごろの訓練成果を発表する機会として、消防ポンプ車操法を行います。会場は自由に見学ができますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

当日は、消防車の出動やサイレンが鳴るなどのことがあります。火災と間違えないようお願いいたします。なお、雨天等で中止になった場合は、サイレンは鳴りません。

日 10月30日（日）午前8時から（雨天中止）

※ サイレン吹鳴時刻は午前7時30分です。

会場／用土グラウンド  
問 自治防災課 ☎ 581・2121 内線373へ。

開催します！  
ひとりぼっちをなくそうin寄居

精神障害者当事者、家族や支援者等の参加者が対等な立場で話を聞き合い共感し合うことで、地域での支え合いの輪を広げることが目的とした事業です。精神保健福祉に関心のある方のご参加もお待ちしております。

日 11月2日（水）午後1時～4時（開場0時30分）  
場 役場6階会議室

対 精神障害者当事者、家族、支援者、精神保健福祉に関心のある方

定 100人（当日先着順）

内 当事者・家族等の体験発表、参加者同士の交流グループワーク

持 健康手帳（既にお持ちの方）

申 不要

問 寄居町商工会 ☎ 581・2161へ。

開催します！  
骨粗しょう症検診

町では、寄居薬剤師会の協力により「健康まつり」を開催します。また、骨粗しょう症検診を併せて実施しますので、ぜひお越しください。



費無料  
申不要

問 保健福祉総合センター (☎5581・8500)、熊谷保健所 (☎523・2811)、埼玉県精神障害者団体連合会ボプリ (☎048・822・9369) ※火・木・日曜日の午後1時〜4時30分

お出かけください！  
関東甲信越競技ダンス埼玉県大会

寄居町に初めての関東甲信越競技ダンス埼玉県大会がやってきます。競技会の観戦に、ぜひお出かけください。

日 11月3日 (木・祝) 午前9時〜午後5時  
場 総合体育館・アタゴ記念館

費 無料  
問 つくしダンス指導者・本藤良子さん (☎581・4388) へ。

10月は里親月間です  
〜里親制度をご存じですか？〜

親の病気や死亡、育児放棄や虐待などによって家庭を失った子どもたちがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れ、育てているのが「里親」です。昭和23年10月に始まった里親制度は、子どもたちに家庭のぬくもりを与えられる制度です。子どもたちの笑顔のために、あなたの力を貸してください。

里親入門講座

日 11月3日 (木・祝) 午後1時30分〜4時 (受付1時)

場 深谷公民館大会議室 (深谷市仲町20-2)

内 ①里親制度の概要について②里親からの体験談  
申 熊谷児童相談所 (☎521・4152) へ。

開催します！  
無料調停相談会

あなたの身近なトラブルを「話し合い」で解決しませんか？ 調停手続きの方法を知って心の重荷を下ろしましょう。

日 11月5日 (土) 午前10時〜午後4時 (受付3時30分まで)  
場 八木橋百貨店6階カトレア教室 (熊谷市仲町74)

相談内容 / 夫婦関係、婚姻費用分担、慰謝料、男女間の問題、不動産トラブル、近隣トラブル、交通事故、労働問題等

相談員 / 民事・家事調停委員 (弁護士委員を含む)  
申 不要

問 調停相談会事務局 (☎048・865・6622) へ。  
※月・水・金曜日の午前10時〜午後4時受付。

寄居町戦没者追悼式のお知らせ

町では戦没者追悼式を次のとおり行います。ご遺族をはじめ、町民の皆さんにご参加いただけますようご案内します。

日 11月9日 (水) 午後1時30分から  
場 寄居町中央公民館ホール  
問 かわせみ荘 (☎581・3861) へ。

日本の里風布館  
11月開催のイベント情報

スタミナアップ！ 秋の風布でノルディックウォーキング体験

ノルディックウォークとは、2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズの一つです。紅葉が見頃の風布で、体力づくり

はいかがでしょうか。ポールの使い方から丁寧に指導します。運動後には風布館の特製ランチをお召し上がりください。

日 11月11日 (金) 午前10時〜正午  
※雨天中止  
場 日本の里風布館 (大字風布74) 周辺  
定 15人 (申し込み順)  
講師 / シンコースポーツ (株) ・植松佳津子氏

持 運動しやすい服装、運動靴、帽子、リュックまたはウエストポーチ、飲料水、ハンドタオル  
※サンダルはご遠慮ください。  
費 1000円 (ランチ・ドリンク代込み)

※ポール持参の場合は700円  
風布館ブリザーブドフラワー教室  
〜クリスマスアレンジを作ろう！〜

雪が積もったような白を主役に、赤や緑のクリスマスカラーを使い、素朴な木の実などで飾り付けたナチュラルでシンブルなデザインに仕上げます。ご自身で作ったアレンジメントを自宅に飾れば、クリスマスのウキウキ度2倍に！ 製作後は風布館の手作りデザートをお楽しみください。

日 11月21日 (月) 〜23日 (水・祝) 午前10時〜正午、午後1時〜3時 (全6回)  
場 日本の里風布館 (大字風布74)  
定 各回6人 (計36人) (申し込み順)  
講師 / (株) 日比谷花壇・善本由紀氏  
持 必要な方のみ老眼鏡  
費 1600円 (デザート・ドリンク代込み)

共通  
申 10月20日 (木) 午前10時から電話、または直接お申し込みください。  
問 日本の里風布館 (☎581・5341) へ。

開催します！  
隣保館カラオケ練習会

日 11月12日 (土)、27日 (日) 午前9時〜正午  
場 かわせみ荘3階  
問 隣保館 (☎581・3861) へ。

ご参加ください！  
玉淀園「子どもが喜ぶ簡単おやつ作り」

日 11月16日 (水) 午前10時〜11時30分  
場 玉淀園食堂 (大字折原1785-1)  
対 町内在住の幼児の保護者  
※お子さん連れの方は、保育室でお預かりします。

定 5人 (申し込み順)  
内 手作りおやつを栄養士と一緒に作り、試食します。  
講師 / 玉淀園栄養士  
費 無料

申 玉淀園に電話でお申し込みください。  
問 社会福祉法人康保会玉淀園 (☎581・0203) へ。

ご参加ください！  
小川げんきプラザイベント  
和紙づくりにチャレンジ in 東秩父

〜細川紙エッセコ無形文化遺産登録記念〜  
日 11月19日 (土) 〜20日 (日) へ 泊1日  
場 県立小川げんきプラザおよび東秩父村和紙の里

対 小・中学生の親子、高校生以上の方  
※高校生以上は、お一人でも参加可  
定 30人 (申し込み多数の場合は抽選)  
内 和紙の里で和紙づくりなどを体験します。

費 大人3700円、小・中学生3000円  
申 11月6日 (日) までに、小川げんきプラザへ電話、ファックス、またはEメールでお申し込みください。

問 県立小川げんきプラザ (☎0493・722220、☎0493・711・1046、info@gawagenki.com) へ。



**実施します！  
本庄准看護学校入学試験**

本庄准看護学校では、平成29年度の入学試験を実施します。  
試験日／平成29年1月15日(日)  
出願期間／平成29年1月4日(水)～12日(木)

受験資格／中学校卒業以上の方  
試験科目／国語、作文、面接  
その他／病院で働いていない方も入学できます。

※専門実践教育訓練給付制度指定講座(要件を満たす場合、授業料の一定割合を支給します)。詳しくは、本庄准看護学校へお問い合わせください。  
問 本庄准看護学校(☎0495・231041)へ。

**ご参加ください！  
寄居町民ゴルフ大会**

日 10月24日(月)  
場 森林公園ゴルフ倶楽部(大字牟礼11302)

対 原則、町内在住・在勤・在学の中学生以上の方  
定 10人程度  
費 16000円(参加費・プレー費・昼食代)その他／詳細については参加者決定後、参加者へ通知します。  
申 10月15日(土)までに、寄居町ゴルフ協会事務局・赤津英昭さん(☎581・22022)へ。

**募集**

**募集します！  
町営住宅入居者**

募集期間／10月31日(月)まで  
※土・日曜日、祝日を除く  
住宅名／①漆原住宅北棟(大字桜沢)

1189-1)②中道西住宅北棟(大字寄居1250)  
戸数／①1戸(3LDK、平成9年度建設)②1戸(2LDK、平成17年度建設)  
対 次のすべての要件を満たす方

**共通要件**

○世帯の総収入が一定の基準を超えないこと○町内に住所、または勤務場所があること○現に住宅に困っていることが明らかでないこと○町税等の滞納がないこと○申し込み本人を含めた同居世帯員が暴力団員ではないこと

**個別要件**

①に申し込む場合：3人以上の世帯であること②に申し込む場合：2人以上の世帯であること  
その他／募集案内は、建設課で配布しています。なお、期間内に応募がない場合は、毎月の月末(平日)を締め切りとする随時募集とします。  
問 建設課(☎581・2121内線231)へ。

**募集します！  
平成29年度埼玉農業大学校学生**

埼玉農業大学校では、平成29年度入学生を募集します。高等学校を卒業(平成29年3月卒業見込みを含む)した方で、将来農業および関連産業に従事しようとする方は、年齢を問わず入学できます。募集概要、試験日、試験方法などは埼玉農業大学校のホームページをご覧ください。  
問 埼玉農業大学校(☎048・5016845)へ。

**募集します！  
金子兜太先生が選ぶ秩父鉄道の俳句**

応募期限／12月5日(月) 必着  
応募作品／秩父鉄道や沿線風景等を題材とした俳句  
応募規定／①規定の用紙(秩父鉄道の

各駅に設置)によることとします。  
②句は、規定の用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。③応募作品は、未発表のものに限ります。④規定用紙には、必要事項をもなく記載してください。

**選考・発表等**

○①選者は、現代俳句協会名誉会長の金子兜太先生です。②特選3句、入選10句、佳作30句とし、それぞれ賞品を贈呈します(入賞句の数は変更になる場合があります)。③平成29年3月ごろに入賞者に通知します。また、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示する予定です。

**その他**

応募方法／秩父鉄道各駅へ提出するか、または協議会事務局あてに郵送してください。なお、郵送料は、応募者の負担とします。

問 秩父鉄道整備促進協議会事務局(熊谷市総合政策部企画課内)(熊谷市宮町2-47-11、☎524・1111内線2200)へ。

**その他**

**販売します！  
平成29年版埼玉県民手帳**

県統計協会では「平成29年版埼玉県民手帳」を販売します。便利で身近な県民手帳をぜひご利用ください。役場では、販売を行いませんので、ご注意ください。

販売期間／10月18日(火)～12月16日(金)  
販売場所／県統計相談室(県庁第二庁舎1階)、埼玉県民活動総合センター、埼玉県物産観光館そびあ、県内一部の書店等

※埼玉県統計協会では、平成29年10月17日(火)まで販売します。

**事業主の皆さんへ  
労働保険のお知らせ**

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(月)です。納付書は納期限の10日前ごろに該当事業所へ郵送しますので、最寄りの金融機関で納付してください。また、保険料の納付については、安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。申し込み手続きについては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

問 埼玉労働局労働保険徴収課(☎048・6006203)へ。

**原口文仁選手を応援する  
「原口文仁後援会」が発足！**



9月25日、居町初のプロ野球選手「原口文仁選手」を応援する後援会が、地元有志を中心に発足されました。後援会では、現在阪神タイガースで活躍中の原口選手を応援するため、広報活動等さまざまな事業を展開していく予定です。原口選手を応援したいと思っている方、入会をお待ちしています。詳細・問い合わせは、原口文仁後援会のホームページをご覧ください。

http://haraguchi-fumihito.jimdo.com



下記の相談はすべて無料です。  
ぜひご利用ください。

# 11月の相談

役場電話番号  
☎581・2121 (代表)

相談種類(相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談(町) (弁護士)	14日(月) 24日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	役場3階 第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】10/25から	人権推進課 (内線412)
心配ごと相談 (心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員)	4日(金) 17日(休)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、行政相談等	人権推進課 (内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	10日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	かわせみ荘3階	心配ごとや就業相談等	隣保館 (☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除)	9:30~16:00 (12~13時除)	役場2階消費生活センター	悪徳商法被害や多重債務等	消費生活センター (内線208)
障害者相談 ①身体・知的関係 ②精神関係【要予約】	①1月~金曜日 (祝日除) ②火・木曜日 (祝日除)	① 8:30~17:15 ②10:00~15:00	①埼玉療育園内相談室 (藤田179-1) ②障害者交流センター (寄居653-1)	障害福祉サービス全般、サービス等利用計画※	①障害者生活支援センター「とも」(☎580・0215) ②障害者交流センター(☎598・6961) 地域生活支援センター向陽(☎599・2020)
<p>※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。          ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900)          ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)</p>					
教育サポートセンター (教育サポートセンター相談員等)	月~金曜日 (祝日除)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごとや就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
法律相談(県) (弁護士)	第1・3・4水曜日 (祝日除)	13:00~16:00	熊谷地方庁舎1階	法律相談 【要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
県民相談 (県民相談員)	①1月~金曜日 (祝日除) ②2月~金曜日 (祝日除) ③第1・3・4水曜日 (祝日除)	① 9:00~17:00 ② 9:00~16:00 (12~13時除) ③ 9:30~16:00 (12~13時除)	①電話相談 ②県庁第2庁舎1階 ③熊谷地方庁舎1階	行政や相続・離婚・損害賠償に関する ことなど 【③は要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
交通事故相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00 (12~13時除) 受付は16:30まで	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	交通事故相談	交通事故相談所 (☎048・830・2963)
労働相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (宅地建物取引士)	8日(火)	9:00~12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借に関する こと	埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(内線243)

## 医療機関の紹介(24時間対応可)

- 埼玉県救急医療情報センター  
☎048・824・4199
- 深谷市消防本部指令課  
☎571・0119

## 休日急患の診療

- ※深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日急患診療所(内科・小児科)  
日曜日、祝日、年末年始  
9:00~12:00(受付11:30まで)、14:00~17:00(受付16:30まで)
- 子ども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)  
土・日曜日、祝日、年末年始  
19:00~22:00(受付21:30まで)

## 眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 10月9日(日)  
花園耳鼻咽喉科医院 ☎584・6512
- 10月23日(日)  
清水眼科医院 ☎581・0378  
矢部耳鼻咽喉科 ☎574・3535

## 救急電話相談

- 小児救急電話相談(#8000)  
☎048・833・7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話、PHS)  
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について  
月~土曜日 19:00~翌朝7:00  
日曜日、祝日、年末年始 7:00~翌朝7:00
- 大人の救急電話相談(#7000) ☎048・824・4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)  
夜間の急な病気やけがについて  
月~土曜日 18:30~22:30  
日曜日、祝日、年末年始 9:00~22:30

休日診療  
i  
インフォメーション



# 図書館だより

## Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00  
日曜日、祝日 9:30～18:00  
問い合わせ／図書館(☎580・1888)へ。



図書館のマスコット kizzy(キジジー)

### 図書館ニュース

## 読書週間が始まります!

### 「いざ、読書。」

(2016年第70回読書週間標語)

期間中は本・雑誌・紙芝居を15冊まで借りられます。この機会にぜひご利用ください。

特別貸出し期間／10月21日(金)～11月9日(水)

#### 読書通鳥表彰者発表!

##### 150冊達成者

桜沢小学校2年・杉浦日南さん

##### 100冊達成者

桜沢小学校2年・内田翔輝さん

男衾小学校1年・佐藤優衣さん



### 図書館カレンダー

■は休館日です

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 移動図書館 たまよど号

A コース	10月21日(金)	寄居小学校	10:00～11:00
	11月 4日(金)		
	11月18日(金)	折原小学校	13:00～14:00
B コース	10月19日(水)※	鉢形小学校	10:00～11:00
	11月 1日(火)		
	11月16日(水)	男衾小学校	13:00～14:00
※19日は午前男衾小、午後鉢形小			
C コース	10月26日(水)	用土小学校	10:00～11:00
	11月 9日(水)		
	11月25日(金)	桜沢小学校	13:00～14:00

## こども映画会

タイトル等／

タイトル	日時
『トゥイーティーのフライング・アドベンチャー』	11月12日(土)午後2時～
『トムとジェリー』星空の音楽会 ほか	12月10日(土)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

## おはなし会

日時／10月15日(土)、11月5日(土)、19日(土)  
幼児むけ 午前11時～11時30分  
小学生むけ 午前11時30分～正午

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

## ミニ・シアター

タイトル／『麗しのサブリナ』  
1954年 アメリカ作品 114分  
ビリー・ワイルダー監督

日時／10月20日(木)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

## こちら編集室

一雨ごとに涼しくなり、過ごしやすい季節となりました。夜、寝る前に窓を開けると、虫の鳴き声も聞こえます。いよいよ秋本番ですね。▶スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋…いろいろな秋がありますが、皆さんの秋は何ですか? 私は夏に受けた健康診断で、昨年よりかなり体重が増える結果が出てしまいましたので、スポーツの秋でいきたいと思えます。設楽悠太選手や原口文仁選手など、寄居出身のスポーツ選手の活躍を思い浮かべながら運動を頑張ります。▶この時期は「夏バテ」ならぬ「秋バテ」があるそうです。秋バテは、エアコンなどによる体の冷やしすぎや、気温や気圧の変化で夏からの疲れが一気に出てしまうことが原因で、症状として体のだるさ・食欲の低下・肩こりなどが挙げられます。「秋バテ」にならないようご自身の生活習慣を見直し、皆さんそれぞれの秋を思いっきり楽しみましょう! ☺

## 11月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

収集日(曜日)	収 集 地 区		
1回目	川 北		
2回目	川 南		
1(火)	15(火)	本町、中町	上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
2(水)	16(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
3(木)	17(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
4(金)	18(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
8(火)	22(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
9(水)	23(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
10(木)	24(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
11(金)	25(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

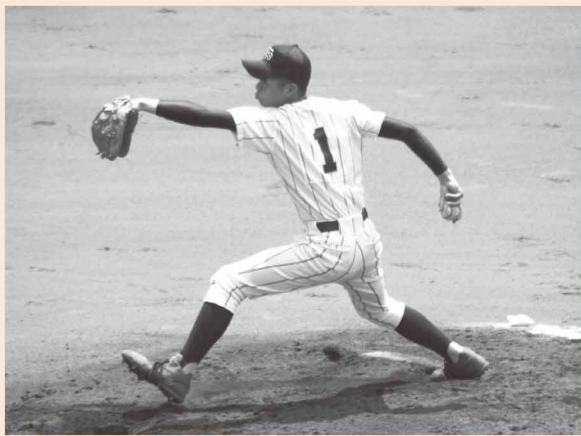
11月の資源物の収集日 川北 11月 9日(第2水曜日)  
川南 11月 23日(第4水曜日)

11月の可燃粗大ごみの収集日 川北 11月 2日(第1水曜日)  
川南 11月 16日(第3水曜日)

一口メモ ※ごみの分別収集にご協力ください。



▶杉山直杜さん



7/22

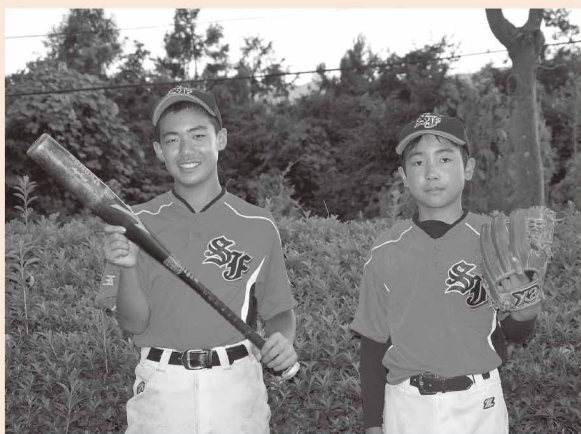
## 深谷彩北リトルシニア

日本リトルシニア野球大会ベスト8!

7月22日から26日に「日本リトルシニア第7回林和男旗杯国際野球大会 兼信越連盟創立40周年記念全国選抜野球大会」が長野オリンピックスタジアムで開催され、深谷彩北リトルシニアの一員として、城南中の杉山直杜さん(3年)、藤原樹さん(3年)、神谷征秀さん(2年)、男衾中の井口真之介さん(3年)、寄居中の鈴木彩己さん(3年)、志村瞭さん(2年)、半谷和希さん(2年)が出場しました。結果は札幌新琴似、伊北、横浜青葉を下しベスト8でした。

常木監督は「全国大会常連の札幌新琴似や優勝経験もある横浜青葉等の強豪を破りベスト8入りしたことは、チームに新たな自信をつけてくれると思います」と話してくれました。

▶写真左…本多さん、右…坂本さん



8/9

## 本多栄人さん、坂本琉さん

日本少年野球選手権大会ベスト4!

8月9日から13日に「第47回日本少年野球選手権大会」が大阪府の各球場で行われ、本多栄人さん(桜沢小6年)、坂本琉さん(男衾小6年)が坂戸中央/深谷合同ボーイズの一員として出場しました。結果は、大阪柴島ボーイズ、平岡ボーイズを下しベスト4でした。

本多さんは「主将としてチームの皆で全国ベスト4になれて嬉しかったです」、坂本さんは「チーム一丸となって頑張りました! 夏休みの良い思い出になりました」と話してくれました。

8/21

## 吉田詩央さん

全日本中学校陸上競技選手権大会出場!

8月21日から24日に「第43回全日本中学校陸上競技選手権大会」が長野県松本市松本平広域公園陸上競技場で行われ、吉田詩央さん(城南中3年)が女子800mに出場しました。

吉田さんは「大会前に怪我をしてしまい、思うように練習ができませんでしたが、当日はセカンドベストタイムを出すことができました。結果は予選敗退の全国30位でしたが、トップレベルの選手と走ることができ、新たな目標を見つけられました。応援いただきありがとうございました」と話してくれました。



8/27

## 本多栄人さん

ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会出場!

8月27日と28日に「第17回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会」が三重県伊勢市倉田山球場で行われ、本多栄人さん(桜沢小6年)が東日本選抜チームの一員として出場しました。

本多さんは「鶴岡記念大会という大きな舞台で、東日本選抜チームのメンバーとともに野球ができたことがうれしかったです」と話してくれました。





9

開催しました！

4

## 図書館読書講演会

図書館では、宮沢賢治来町100周年記念事業として、寄居町在住の本間岳史先生による講演「宮沢賢治の秩父地質巡検」を開催し、70人の参加がありました。

宮沢賢治は、盛岡高等農林学校の2年生だった1916（大正5）年9月、地質見学旅行で寄居町を含む秩父地方を訪れ、短歌を詠みました。講演では、賢治が訪れた翌年、1年後輩の保阪嘉内が同地方を訪れた際の歌稿ノートにより、当時の行程をたどりました。

参加者からは「ふるさと寄居を宮沢賢治氏が訪れていたとは知らなかったので、興味深く思いました」、「なぜ地質巡検地に秩父が選ばれたのか、日本地質学から見た時に重要な地とわかりました」など、地質への興味を抱く感想を多数いただきました。



9

アマチュア無線による

5

## 災害時応援協定を締結！

町では、寄居町アマチュア無線非常通信協力会（嶋田健司会長）と「アマチュア無線による災害時応援協定書」の締結を行いました。

この協定の締結により、寄居町内における地震、風水害等の大規模災害発生時には、災害情報の収集伝達を行っていただけることとなり、災害時における対応が一層強化されました。

今後も町では、さまざまな災害発生時の対応策の一つとして、各団体等と災害時の協力協定の拡大を図っていきます。



9

寄居町の新名所

17

## タカの渡り観察会！

中間平の展望デッキで開催した、タカの渡り観察会。当日は、100人を超える方にご参加いただきました。

天候と条件に恵まれ、午後2時までの間に、サシバが43羽、ハチクマが4羽、そのほかにもオオタカ、ハヤブサや、中間平ではなかなか見られないチョウゲンボウなど、計8種類のタカを見ることができました。「あそこにいる！」の声があがると、観察している方が一斉に双眼鏡やカメラをそちらに向け、姿を見せてくれたタカの姿に歓声をあげていました。

参加した方からは「たくさんのタカを見ることができてとても楽しかった。また来年も見に来たいです」と感想をいただきました。





# 祝長寿

9/19 町長が町最高齢者と100歳到達者を表敬訪問

町長が、町の男性最高齢者である明治生まれの内田登喜治さん(105歳)と女性最高齢者である大正生まれの荒岡イヨさん(103歳)、また、今年度100歳を迎えられる荒井ミツヨさん、浅沼テイさん、黒澤まちさん、神田静子さん、小椋はるさん、柿本ろくさんの8人を表敬訪問しました。

町長から皆さんに、花束と町からの祝品を贈呈し、さらに100歳の方には国からの祝状と銀杯を伝達し、激励しました。皆さん、優しい笑顔が印象的でした。

男性最高齢者内田登喜治さん



女性最高齢者荒岡イヨさん



荒井ミツヨさん



浅沼テイさん



黒澤まちさん



神田静子さん



小椋はるさん



柿本ろくさん





# 祝 各地区で盛大に敬老会開催!

町内7地区で、75歳以上の皆さんを招待し、敬老会が盛大に開催されました。

当日は、式典の後、小学校児童の合唱や作文の朗読、地区有志の皆さんによる芸能などが披露され、終始和やかな雰囲気の中で長寿を祝いました。



▼折原地区 (9月17日)

▼市街地地区 (9月19日)



▼鉢形地区 (9月4日)

▼西部地区 (9月11日)



▼男衾地区 (9月4日)

▼桜沢地区 (9月11日)



▼用土地地区 (9月19日)



わたしの好きな寄居  
No.244



## f ふるさとFacebook

リクエスト  
受付中!

**町**では、皆さんの思い出の風景を、リクエストによりFacebookに掲載しています。もう一度見てみたい場所や思い出の場所などの特徴を、エピソードを添えてメールで送信いただければ、可能な限り、近況の写真を町公式Facebook上で公開します。寄居を離れてしまった方や、寄居への定住を考えている方など、町外の方からのメールも大歓迎です。皆さんのリクエストお待ちしております。

### ■リクエスト方法

住所、氏名、電話番号、リクエスト場所と簡単なエピソードを明記のうえ、総務課へメールで送信してください。件名は「ふるさとFacebookリクエスト」としてください。

### ■リクエスト・問い合わせ

総務課（☎581・2121内線314、Eメール sm011g@town.yorii.saitama.jp）へ。

## 親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



小淵 望さん・心晴ちゃん(2歳7カ月)・友結ちゃん(1歳5カ月)

### ☺子育てのポリシー

地域の人や支援センターで会ったお友達との絆を大切に、優しく思いやりのある子になってほしいと願っています。また、笑顔の体験をたくさん重ね、豊かな心を育めるような環境をつくってまいります。

### ☺お子さんが夢中になっていること

外で遊ぶことが大好きで、晴れや雨の日でも元気に走り回っています。虫や花、虹や月、太陽などに興味があり、何か面白いものを見つげると、妹の名を呼び、2人で夢中になって遊んでいます。



茂木 健治さん・久子さん・初芽ちゃん(5歳5カ月)・万葵ちゃん(2歳8カ月)

### ☺子育てのポリシー

家族みんなで触れ合う時間を大切にしています。その中で、特に遊びを通してさまざまなことを感じ、学べるようにたくさん話をしたり、一緒に体を動かしたりしています。

### ☺お子さんが夢中になっていること

長女は、人形遊びに夢中です。次女もその様子をよく見ている、気が付くと人形遊びをしています。姉妹で遊ぶときは、一緒に走り回り、楽しそうに鬼ごっこをしています。